

パブリックコメント案

第6次瑞浪市総合計画
後期基本計画
(分野別まちづくり計画)

<目次>

基本方針 1	みんなで支え合い健やかに暮らせるまち ～健康福祉～ ……	1
1	地域福祉・社会保障	2
2	健康・医療	4
3	子育て支援	6
4	障がい者福祉	8
5	高齢者福祉・介護	10
基本方針 2	安全・安心で人と地球にやさしいまち ～生活環境～ ……	13
1	循環型社会	14
2	環境保全・エネルギー	16
3	公共交通	18
4	消防・防災	20
5	防犯・交通安全	22
6	市民生活	24
基本方針 3	自然と調和した快適で暮らしやすいまち ～都市基盤～ ……	27
1	道路・河川	28
2	まちなみ	30
3	住環境	32
4	上下水道	34
基本方針 4	まちの魅力を活かした活力あるまち ～産業経済～ ……	37
1	農林業	39
2	畜産業	40
3	商業	42
4	工業	44
5	観光	46
基本方針 5	いきいきと学び心豊かに暮らせるまち ～教育文化～ ……	49
1	就学前教育・学校教育	50
2	社会教育	52
3	生涯スポーツ	54
4	文化・芸術・文化財	56
基本方針 6	市民と行政で創造する夢のあるまち ～新たなまちづくり～ ……	59
1	協働のまちづくり	60
2	情報共有	62
3	行財政運営	64
4	人権尊重社会	66

基本方針 1

みんなで支え合い健やかに暮らせるまち

(健康福祉)

- 1 地域福祉・社会保障
- 2 健康・医療
- 3 子育て支援
- 4 障がい者福祉
- 5 高齢者福祉・介護

1 地域福祉・社会保障

●現状・課題

人口の減少、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化などを背景に、様々な支援を必要とする高齢者や障がい者が増加しています。また、自殺やひきこもり、孤独死など社会問題が生じています。こうした現状の中、安心して快適な生活ができる地域共生社会の実現に向け、地域全体が一体となり、お互いに助け合い、支え合っていくことが大切となります。

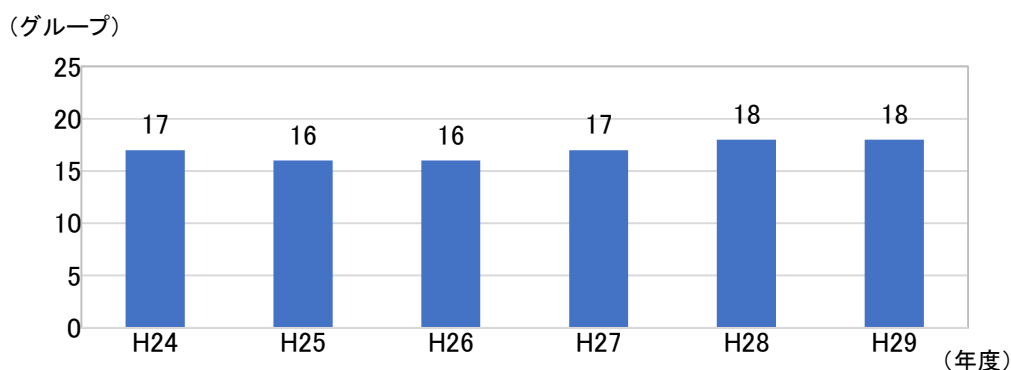
また、地域団体やボランティアグループ等では、地域福祉に対する関心が高まっています。今後は、地域住民同士の支え合いによる支援と公的なサービスの充実を両輪としながら、自分たちが住んでいるまちを暮らしやすくするた

めに取り組んでいく必要があります。

社会保障については、国民皆保険制度の中核を担ってきた国民健康保険の制度改革が実施され、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となることから、県と県内他市町村との業務の連携など適切な対応や市民へのわかりやすい制度の説明が求められています。

また、社会保障制度を支える社会情勢には、少子高齢化などの人口構成の変化、非正規労働者の増大など雇用基盤の変化、家族形態・地域基盤の変化といった大きな変化が生じ、そこから生まれる新たな課題への対応が求められています。

図 福祉ボランティアグループ数推移



資料：瑞浪市社会福祉協議会（瑞浪市ボランティア連絡協議会登録件数）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 地域福祉を地域全体で支え合いながら行っています。
- 地域の自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、NPOなどで構成されるネットワークが構築されています。
- 社会保障制度が健全に運営されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 市民の誰もがお互いに助け合い、支えあって、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 社会保障制度の内容を理解し、安心して加入しています。
- 経済的に困窮している人も、安心して生活しています。

●施策の内容と主な事業

(1) 地域福祉活動、ボランティア組織の育成・充実

- ① 地域福祉に関する意識の向上を図るため、福祉情報の発信に努めます。
- ② 世代間交流の促進や地域での子育て支援の充実など、支え合いの心を育てる活動を推進します。
- ③ ボランティアグループや市民活動団体の活動の促進を図るため、各団体の連携や支援体制の強化を図ります。

【主な事業】 福祉まつり等開催事業、地域見守り体制確立事業、福祉ボランティア活動支援事業

(2) 社会保障制度の適切な運用

- ① 国民健康保険の財政運営の責任主体となる県と連携して、国民健康保険の健全な運営、及び制度の円滑な推進に努めます。
- ② 後期高齢者医療制度では、岐阜県後期高齢者医療広域連合とともに、現行制度の円滑かつ安定的な運営に努めます。
- ③ 関係機関と協力し、無年金者を生まない社会の構築を目指します。
- ④ 生活保護制度を適正に実施します。

【主な事業】 国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、国民年金法定受託事業、生活保護事業

(3) 新しい地域包括支援体制の確立

- ① 生活困窮者の自立制度を適正に実施します。
- ② 子育て世代包括支援センターを含めた包括的な相談支援体制の整備を行います。
- ③ 高齢者・障がい者・児童への総合的な支援を提供し、地域包括ケア体制の構築を目指します。

【主な事業】 生活困窮者自立支援事業、総合相談窓口設置事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
福祉ボランティアグループの数			地域の支えや社会保障が充実していることにより、安心して暮らせるまちだと感じる市民の割合		
17	18	23	67.6%	70.3%	72.0%
国民健康保険料収納率（現年度分）					
95.4%	96.4%	97.0%			

●協働のまちづくりの考え方

行政だけでは対応しきれない多様なニーズにこたえるため、行政、社会福祉協議会、ボランティア、NPO、福祉事業者、民生委員・児童委員、自治会、福祉関係団体など各方面の組織、団体による支え合い活動を推進し、ネットワークの構築を図ることが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
地域での支え合いやボランティア活動への積極的な参加を心がけます。	地域での助け合い、支え合いができる福祉活動を展開するためのネットワークづくりに努めます。	市民の地域福祉活動への積極的な参加を支援します。

関連計画

- 瑞浪市地域福祉計画 市の地域福祉を推進するための基本計画。
- 瑞浪市地域福祉活動計画 地域福祉を推進する社会福祉協議会の方針を地域住民と共有し、今後のあり方を示す計画。

2 健康・医療

●現状・課題

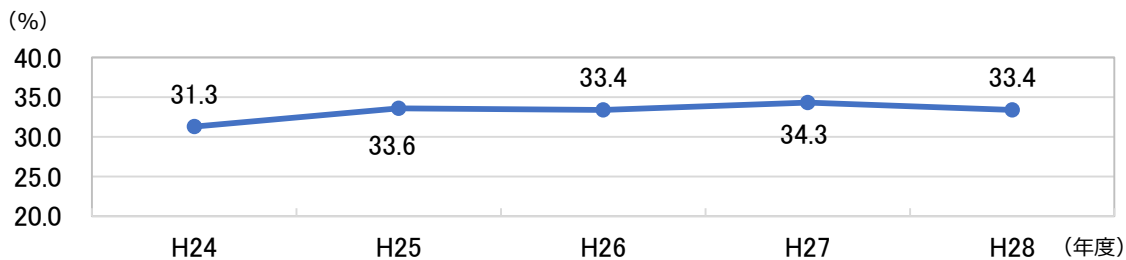
健康は、生活の質を高めるために必要不可欠なものです。このため、全ての市民が健康の重要性を認識し、自ら積極的に健康づくりに取り組むとともに、個人を取り巻く家庭や学校、企業、医療機関、地域などが一体となって、ライフステージに応じた健康づくりを支援していくことが必要となります。特に、妊娠期・乳幼児期・学童期は身体づくりに重要な時期となり、この時期での積極的な健康づくりへの支援が重要です。

近年は、食生活などライフスタイルの変化に伴い、高血圧や糖尿病などの生活習慣病が増加しています。生活習慣病は、自覚症状が無く進行し、脳血管疾患や心筋梗塞などの発症につながり、個人の生活の質の低下を招くことから、定期

的に健診を受け、健診データにより健康を確認していかなければなりません。しかし、国民健康保険における本市の「特定健康診査」の受診率は、依然低い状況にあります。平成29年度(2017年度)に岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムが策定され、かかりつけ医と連携した保健活動に取り組んでいくことが求められる等、今後も特定健康診査の受診率の向上を図っていくことが重要となってきます。

また、平成28年(2016年)7月に策定された岐阜県地域医療構想では、将来の医療需要にあわせた病床整理と不足する医師問題が指摘されています。今後の地域医療提供体制について、近隣市と検討していく必要があります。

図 特定健康診査受診率の推移



※前期計画記載のH24特定健康診査受診率を速報値から法定報告値に訂正。(30.9%→31.3%)

資料：岐阜県国民健康保険団体連合会（法定報告）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 健康づくりに取り組みやすい環境が整っています。
- 市内の公共施設において、受動喫煙防止対策が積極的に図られています。
- 夜間や休日に急病になっても、いつでも安心して医療を受けることができます。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 全てのライフステージにおいて、規則正しい生活を送っています。
- 1年に1度、必要な健診を受けて自分の体の状態を理解し、健康管理・生活習慣の改善に心がけています。
- 自分にあった運動を継続して実施し、自分にあった食事量を摂取しています。
- 心身ともに健康づくりに取り組んでいる市民が増えています。

●施策の内容と主な事業

(1) 健康づくりの促進

- ① 全ての子どもが健やかに成長(子どもの健全育成)するために、必要な栄養や身体活動を確保し、生活リズムを整え、適した時期に自立・成長が促せるような支援をします。
- ② バランスの良い食生活、適度な運動、歯と口腔の健康などの正しい知識の普及を図り、保健センターを拠点に健康づくり活動を推進します。
- ③ 受動喫煙防止対策をさらに推進し、子どもや非喫煙者を受動喫煙の害から防ぐとともに、喫煙者を禁煙に導きます。

- ④ こころの変化に早めに気づき、適切な専門相談・受診につながるよう、うつ病の正しい理解の啓発、ゲートキーパー養成を推進します。
- ⑤ 健康づくりの情報提供や運動の動機づけのための事業を実施し、市民の健康意識の向上に努めます。

【主な事業】 母子保健指導事業、母子教育事業、みずなみ健康 21 推進事業、スポーツ推進員活動事業

(2) 疾病予防対策

- ① 特定健診の結果から、指導等が必要な方に対して身体の状態が理解できるよう情報の提供を行い、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めます。
- ② 糖尿病や腎炎など人工透析になるハイリスク者に対して、透析導入の予防・延長が図れるよう身体の状態・病態生理など正しい情報を提供します。
- ③ 疾病の早期発見に向け検診受診率の向上を図ります。また、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がん・歯周病などの発症予防に取り組みます。
- ④ 感染症予防の重要性を啓発し、乳幼児期の予防接種などの接種率の向上を図ります。

【主な事業】 健康管理指導事業、健康診査事業、予防接種事業

(3) 地域医療体制の確保

- ① 奨学金制度を積極的に活用し、公的病院の医師確保に努めます。
- ② 公的病院の救急医療体制を維持し、市民が安心して救急医療が受けられるように努めます。
- ③ 医師会及び歯科医師会と連携し、休日・夜間及び災害時の医療体制の充実を図ります。

【主な事業】 東濃地域医師確保奨学基金負担事業、公的救急病院運営補助事業、土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合負担事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
規則正しい生活を送る幼児の割合 (3 歳児健診時点)			日頃から健康づくりを実践している市民の割合		
22.4%	14.2%	30.0%	56.1%	60.2%	70.0%
公共的施設の施設内禁煙率 (地区集会所含む)					
63.4%	78.2% (H28)	100.0%			
国民健康保険特定健康診査受診率					
31.3%	33.0% (速報値)	60.0%			

●協働のまちづくりの考え方

健康を維持するためには、市民一人ひとりが自分の健康に関する問題点に気づき、それを解決するための行動を行うことが大切です。行政も市民が正しい知識をもてるよう情報を提供し、疾病予防の取り組みを推進することで、市民と共に健康なまちづくりを目指します。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
乳幼児健診・特定健診・がん検診などを積極的に受診し、子どもの発育・発達の促進や生活習慣病の発症予防と病気の早期発見・早期治療を心がけます。	個人だけでは難しい健康づくりを、団体や事業者、地域が一体となって取り組むことに努めます。	子どもの健全な発育・発達や生活習慣病発症予防のための情報提供を行うとともに、個々に応じた支援をします。

関連計画

●みずなみ健康 21 国が策定した「健康日本 21」の理念を取り込み、市民が生涯にわたって、健康で暮らしていけるよう、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいけるように策定する計画。

●瑞浪市特定健康診査等実施計画 特定健診受診率・特定保健指導の実施率の向上に取り組み、国民健康保険被保険者における生活習慣病有病者及びその予備軍の減少と健康の保持増進を図るため策定する計画。

●瑞浪市母子保健計画 (健康づくり課 行動計画) 子どもが心身共に健康で育ち、かつ、生涯にわたって生活習慣病を予防するための母子保健活動を実施する行動計画。

3 子育て支援

●現状・課題

本市では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す「子ども・子育て支援法」の考えを基本に、誰もがこのまちで安心して子どもを産み育てたいと思うような環境を整備することが重要であると考えています。また、核家族化の進行や共働き世帯の増加により子育てに対する負担感が増大しており、特に、何らかの事情によってパートナーの協力が得られなかったり、近所との付き合いが希薄であったりして、孤立した中ほぼ一人で子どもを育てる『孤育て』といった現象が見られるようになるなど、子育て相談・子育て支援の更なる充実が求められています。

本市においては、子育て家庭における多様なニーズに応えるため、幼保一体化に対応した「幼稚園」、「ファミリー・サポート・センター」、「子育て支援拠点ママカフェ」の設置や、「子育て

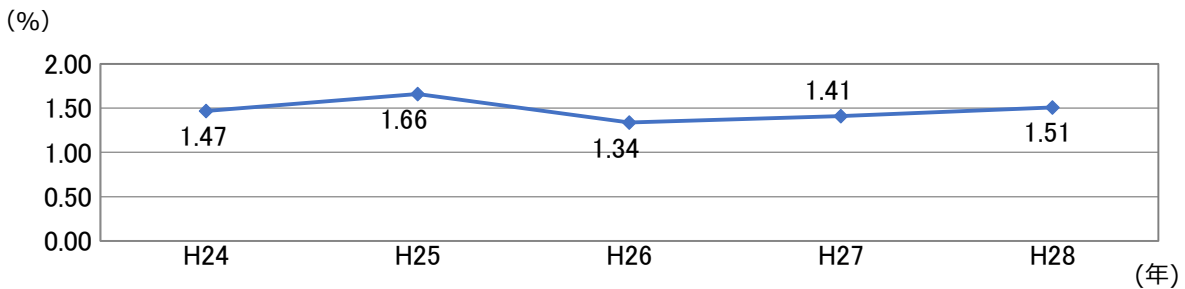
短期支援事業」等を実施するとともに、地域子育て支援センターや家庭児童相談員による子育て家庭の相談指導を行っています。

また、児童手当や児童扶養手当等の支給、福祉医療費助成・不妊治療費助成など経済的な支援により、子ども・子育て家庭における生活の安定や、近年増加している母子（父子）家庭の自立を支援しています。

障がい児については、「療育相談窓口」を中心に保健、福祉、教育等の各関係機関と連携を図りながら早期発見・早期支援に努め、切れ目のない支援を進めています。

今後は、行政サービスの拡充のみならず、市民・市民活動団体・企業などが主体となってそれぞれの役割を担い、地域社会が一体となって、子育て家庭を支援していく必要があります。

図 合計特殊出生率推移



※前期計画記載の H24 合計特殊出生率推移を速報値から確定値に訂正。(1.39→1.47)

資料：岐阜県（東濃西部の公衆衛生）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。
- 地域に子育て支援をする団体があり、連携して子育て家庭を支援しています。
- 家庭それぞれの生活状況に応じて、子育て支援サービスを選択することが可能で、働きやすい環境が整っています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 生活の基盤となる家庭をつくることに対して希望がもて、子どもを育てながら安心して生活しています。

●施策の内容と主な事業

(1) 子ども子育て支援の充実

- ① 子育て支援センターで子育てに関する相談、助言、情報提供を行うことで、子育て支援機能の充実を図ります。
- ② 放課後児童クラブなど、民間事業者と連携し、子育て支援事業を推進します。
- ③ 児童館で遊びを通じて子どもたちの自立教育と体力増進を図ります。
- ④ 幼稚園については、幼保一体化による合同活動を継続し、保育サービスの充実を図っていきます。また、新たな小規模保育事業所の参入を促していきます。

- ⑤ ファミリー・サポート・センター事業等を充実し、地域社会における助け合いや一時預かり等による子育て支援を推進します。
- ⑥ 病気の回復期で、まだ集団保育が困難である子どもを病院併設の保育所で預かり、仕事等で休むことができない保護者を支援します。
- ⑦ 児童手当の支給、子育て世代への医療費助成を実施し、家庭等における生活の安定や、次世代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。

【主な事業】 子育て支援センター事業、児童館管理運営事業、児童手当給付事業、福祉医療費助成事業（乳幼児等）、給食主食費無料事業、放課後児童クラブ支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、病後児保育事業、一時預かり事業、子育て短期支援事業、1か月児健康診査等助成事業

(2) 障がい児への支援

- ① 高齢者、障がい者、児童などの分野を問わない包括的な相談支援による相談支援体制の強化、関係機関が集まる療育関係者会議により、早期発見・早期療育を図るとともに、切れ目のない一貫した支援を提供します。
- ② 瑞浪市子ども発達支援センターにおいて、療育支援及び放課後デイサービス等を行い、発達支援の充実を図ります。
- ③ 臨床心理士による園・小学校・中学校への巡回相談を行い、職員や保護者からの相談に応じ、支援の充実を図ります。

【主な事業】 子ども発達支援センター運営事業、早期療育支援事業

(3) ひとり親家庭の支援

- ① 児童扶養手当の支給や子育て世代への医療費助成、生活資金の貸付等により、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ります。
- ② 家庭児童相談員による児童を取り巻く家庭及び養育指導・助言を行い、児童の健全育成を図ります。

【主な事業】 児童扶養手当給付事業、家庭児童相談事業、福祉医療費助成事業（ひとり親家庭）

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
合計特殊出生率			子どもを産み育てやすいまちだと思ふ市民の割合		
1.47 人	1.51 人(H28)	1.54 人	63.7%	66.6%	70.0%
地域子育て支援センター利用者数(年間延人数)					
20,121 人	25,182 人	26,000 人			
ファミリー・サポート・センターサポート会員数					
53 人	37 人	54 人			

●協働のまちづくりの考え方

子どもの成長にとってより良い環境づくりのために、地域全体で子どもや子育てを見守り支えることが必要です。子育てにおいて最も重要な役割を果たすのは家庭という認識のもとに、行政・市民・市民活動団体・企業などそれぞれが子育て家庭を支える担い手となり、連携し、地域ぐるみで子育て支援を進めます。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
安心して子どもを育てられ、子育てが楽しく感じられるような環境を地域や行政とともにつくります。	子どもを地域の財産として捉え、地域社会全体で、子育て家庭の支援に取り組みます。	子育て支援に関する施設整備及び子育て支援団体や子育てサークルの育成・支援に努め、子育て家庭を支えるネットワークを構築します。

関連
計画

●瑞浪市子ども・子育て支援事業計画 幼児期の学校教育や保育、子育て支援などに関するニーズを把握し、適切なサービスの確保を行うことを目的とした計画。

4 障がい者福祉

●現状・課題

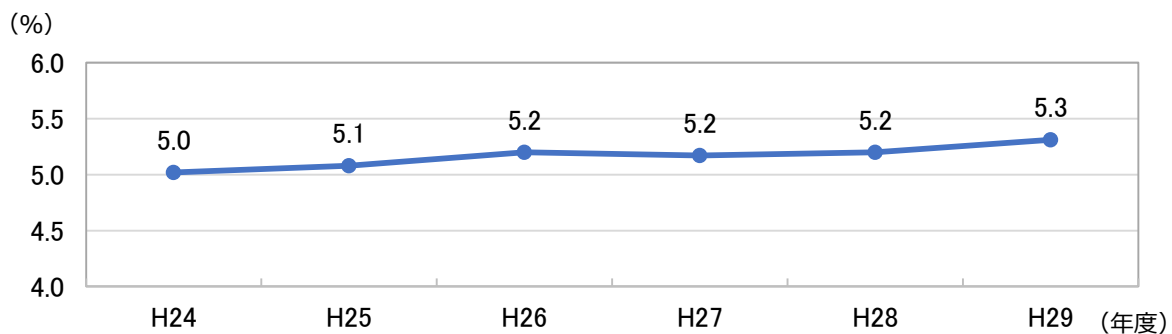
本市では、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域でともに生き、ともに支え、ともに参画できる「共生社会」の実現に向け、各分野において障がい福祉施策の推進に取り組んでいます。

近年の国の法改正では、平成24年(2012年)に障害者虐待防止法、平成28年(2016年)に障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法が施行され、障がい者の権利擁護体制が法的に整備されてきました。法の周知と適正な運用により、障がい者に対する地域社会の理解を深めるとともに、障がい者一人ひとりの固有の尊厳と自己決定を尊重し、障がいの特性に配慮した支

援を提供することが求められています。

また、障がい者やその家族の高齢化、障がいの重度化・重複化により障がい福祉のニーズが複雑多様化する中、総合的・専門的な相談に対応できるよう相談支援体制の充実を図ることも必要です。さらに、国の指針において施設入所や入院から地域生活への移行が求められており、「親亡き後」を見据え、障がい者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築する必要があります。

図 人口に占める障がい者の割合推移



資料：瑞浪市（障害者手帳の所持者数）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 地域で暮らす障がい者やその家族が、必要なサービスを受けられる体制が整っています。
- 障がい者の権利が守られるよう、相談などの支援体制が整っています。
- 働きたい障がい者が能力に応じた職につけるための体制が整っています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 地域で暮らす障がい者やその家族が、必要な時に必要なサービスを受けられます。
- 地域で暮らす障がい者やその家族が、困った時に相談、援助を受けることができ、安心して暮らしています。
- 働く場所が確保されることにより、やりがいを感じ、また経済的に自立した生活をしています。

●施策の内容と主な事業

(1) 障がい者の自立と社会参加の促進

- ① 働く意欲のある障がい者が身近な地域で就労できるよう、関係機関等との連携を一層強化し、障がい者雇用の促進を図ります。
- ② サービス利用者を取り巻く環境や障がいの特性に配慮した適切な支援がなされるよう、サービス提供事業所等と協議しながらサービス利用体制を整えます。
- ③ 余暇活動の選択肢が増えるよう、障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に参加できる文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動を推進し、障がい者が参加しやすい環境づくりに努めます。

- ④ 障がい者に対する理解を深めるため、広報啓発活動・福祉教育の推進を図ります。

【主な事業】 障害者自立支援給付事業

(2) 障がい者福祉サービスの充実

- ① 相談支援事業所やサービス提供事業者との連携を密にし、必要なサービス提供体制とサービス量の確保に努めます。
- ② 短期入所・日中一時支援事業など、介護者の負担軽減のためのレスパイトケアの場の確保に努めるとともに、重症心身障がい児・者や医療的ケア児・者に対する支援体制について協議を進めます。
- ③ 重度心身障がい者の医療費を助成するなど、安定した日常生活を送れるための各種支援を充実させます。

【主な事業】 障害者地域生活支援事業、障害者自立支援給付事業、福祉医療費助成事業（重度心身障がい者）

(3) 障がい者の地域生活支援体制の充実

- ① 相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを東濃5市で共同設置し、相談支援体制を強化するとともに、地域生活支援拠点を整備し、支援体制の充実を図ります。
- ② 成年後見制度・日常生活自立支援事業を周知し利用促進を図ります。
- ③ 施設整備やバリアフリー情報の提供等により障がい者が外出しやすい環境を整備します。また、住宅改善助成制度を活用した居住環境の整備を推進します。

【主な事業】 障害者地域生活支援事業、障害者成年後見制度運営事業、障害者いきいき住宅改善助成事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
就労支援事業の通所定員			障がい者やその家族が安心して暮らせるまちだ と思う市民の割合		
40 人	60 人	95 人	58.0%	56.9%	70.0%
障がい者の就労系サービス利用者数（月平均）					
48 人	86 人	106 人			
短期入所利用者数（月平均）					
14 人	12 人	20 人			

●協働のまちづくりの考え方

障がい者の地域生活を支えるため、広く市民に障がいに関する理解を深めていき、地域での支え合いと公的サービスの両輪による支援を進めていくことが大切です。そのためにも、ボランティアへの積極的な参加を促す取組みを社会福祉協議会などと連携して進めていくとともに、教育の場においても、児童生徒と障がい者との交流や体験活動などを実施することが必要です。

＜具体的な取り組み例＞

市民	団体・事業者など	行政
障がいへの理解を深め、ボランティア活動への積極的な参加を心がけます。	障がい者雇用の促進、福祉のまちづくりの推進に努めます。	福祉サービスの必要量確保のため、ニーズの把握に努めるとともに、事業者への働きかけを行います。

関連計画

- 瑞浪市障害者計画 障害者基本法に基づき、本市における障がい者福祉に関する施策の理念や基本的な方針を定める計画。
- 瑞浪市障害福祉計画 障害者総合支援法に基づき、国の定める基本指針に即して、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業を提供する体制の確保のための具体的な方策や目標値を定める計画。
- 瑞浪市障害児福祉計画 児童福祉法に基づき、国の定める基本指針に即して、障がい児支援の提供体制の確保に係る目標やサービスの種類ごとに必要量の見込みなどを定める計画。

5 高齢者福祉・介護

●現状・課題

本市の高齢化率は、平成30年（2018年）4月1日現在で30.6%となっており、65歳以上の高齢者人口は、今後横ばいから減少傾向となる予測がされておりますが、75歳以上の後期高齢者は今後も増加する傾向にあります。

これまで本市においては、介護予防の普及啓発として、転倒・骨折予防や、認知症予防等をテーマにした予防教室の開催、住民主体で介護予防に取り組む自主グループ活動の支援や、介護予防サポーターの育成等を行ってきました。

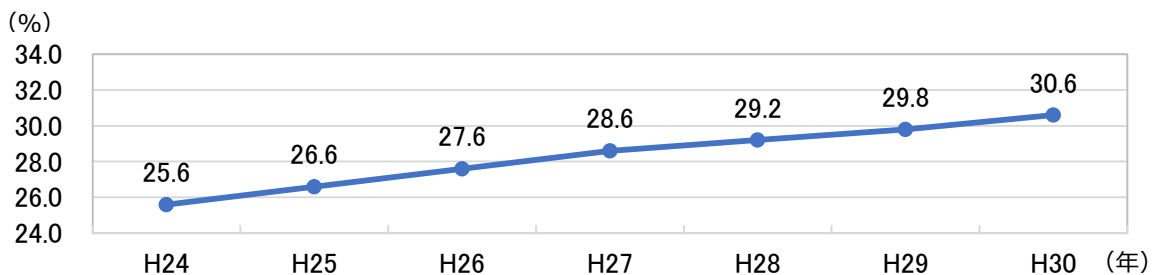
今後、更なる高齢化が見込まれる中、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加や孤立化、認知症高齢者の増加など、多くの課題が発生しています。これらの課題に対応するため、可能な限り住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、必要に応じて「医療・介護・予防・住まい・生活支援」を、一体的に提供する地域包括

ケアシステムを深化、推進していかなければなりません。

また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立して生活していくためには、高齢者の生きがいづくりが必要です。そのためにも、長寿クラブや寿大学などの活動の支援を継続するとともに、地域における支え合い活動の活性化を促すために、担い手の養成や認知症サポーターの養成等を行い、地域福祉活動等へ気軽に参加できる機会や活動の場の創出を図る必要があります。

こうした課題を踏まえて、高齢者とその家族を地域全体で支援する体制づくりを推進するとともに、高齢者が地域福祉を担う一員として活躍することで、誰もが住み慣れた地域で共にふれあいながら健康で安心して暮らすことができる社会の実現が求められています。

図 高齢化率推移



（各年4月1日現在） 資料：瑞浪市（住民基本台帳から算出）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域包括ケア体制が整っています。
- 要介護認定者が、可能な限り住み慣れた地域で暮らせるように、充実した介護保険サービスが提供されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 知識や経験を活かすことのできる機会や、生涯学習、スポーツ、趣味などを気軽に楽しめる環境が整い、高齢者が生きがいをもって生活しています。
- 高齢者が地域福祉を担う一員として、他の世代とともに積極的に地域活動に参加しています。
- 高齢者が自身の健康管理に留意し、積極的に介護予防、健康づくりに参加し、いつまでも健康で生活しています。

●施策の内容と主な事業

（1）地域包括ケアシステムの深化、推進

- ① 高齢者やその家族からの様々な相談を受け、その生活課題を把握し、保健・医療・福祉の必要なサービスが適切に受けられるよう支援します。
- ② 地域ケア会議を開催しながら、多職種連携体制を構築していきます。
- ③ 高齢者の権利を擁護するため、相談、成年後見制度適用の支援、虐待の早期発見、把握に努め、関係機関と連携して支援します。
- ④ 関係機関・団体と連携し介護予防事業を推進します。
- ⑤ 認知症に関する啓発、予防教室事業を開催し、認知症予防の推進を図ります。また、認知症初期

集中支援チーム等により、認知症の容態に応じた適切な支援を行います。

【主な事業】 在宅医療連携推進事業 地域ケア会議開催事業、介護予防普及啓発事業、認知症総合支援事業

(2) 高齢者福祉サービスの提供

- ① 配食サービス等の高齢者福祉サービスを提供することで、可能な限り在宅で生活できるよう支援していきます。また、移動手段の確保に努めます。
- ② 民生委員・児童委員等による定期的な見守りや、事業者との「瑞浪市高齢者等見守り活動に関する協定」に基づくさりげない見守り活動を行います。
- ③ 在宅で生活する高齢者に対し、適切な生活支援が提供できるよう担い手講座等を行いながら、人材育成を図ります。

【主な事業】 配食サービス事業、高齢者安心支え合い事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業

(3) 高齢者の社会参加の支援

- ① 長寿クラブの、身近な地域での社会奉仕活動や生きがいのための活動、健康づくりのための活動、また、友愛活動などの活動に対し指導及び支援を行い、クラブ活動の活性化を図ります。
- ② 寿大学に対し、魅力ある学習機会を提供し、学習・講座内容の充実を図ります。また、参加促進のための周知啓発を積極的に実施するとともに、自主的な活動への支援を行います。
- ③ 高齢者が生きがいをもって暮らせるように、豊かな知識や経験を活かすことができる就労機会の確保に努めます。
- ④ 公共施設等へのユニバーサルデザインの導入を推進します。

【主な事業】 長寿クラブ活動支援事業、シルバー人材センター補助事業、生涯学習推進事業、高齢者就業機会確保事業

(4) 介護サービスの充実

- ① 介護保険事業の適正な運用と持続的な運営のために、ケアプランや住宅改修等の点検、医療情報との突合及び縦覧点検などを行い、介護給付費等の適正化を推進します。
- ② 介護保険事業等を円滑に実施するための「瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、市民ニーズに即した居宅介護サービス及び地域密着型サービスを推進し、サービスの提供と保険料のバランスのとれた制度の運用を図ります。
- ③ 要介護認定者の増加に伴い、利用状況やニーズを見極めながら介護保険事業計画へ反映させます。

【主な事業】 介護給付費等適正化事業、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業、居宅介護（介護予防）サービス事業、地域密着型サービス事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
認知症サポーター養成講座受講者数（延人数）	2,164 人	3,754 人	4,500 人	高齢者が地域で元気に暮らせるまらだと感じる市民の割合	
	66.0%	63.3%	70.0%		
シルバー人材センター就業者数（延人数）	26,598 人	25,633 人	27,000 人		
65 歳～74 歳の介護認定率	2.6%	2.5%	2.3%		
介護予防教室の開催回数（年間）	104 回	322 回	350 回		

●協働のまちづくりの考え方

高齢者が、住み慣れた地域で家族とともに主体的、自主的な暮らしを送るために、地域における高齢者福祉施策の一層の充実を図り、市民と行政がお互いに協力しながら取り組むことが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
高齢者自ら積極的に社会参加し、交流を深めるよう心がけます。	高齢者の豊かな知識や経験を活かすことのできる機会の創出に努めます。	高齢者福祉に関わる機関や地域団体との連携を強化し、活動に対する支援を行います。

関連計画

●瑞浪市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 高齢者福祉計画は、高齢者福祉施策を総合的に推進する上で、保健・医療・福祉の関係機関と住民がともに協力し合って取り組むための共通指針。介護保険事業計画は、本市における介護保険事業の円滑な実施等について明示することを目的に策定する計画。

基本方針2

安全・安心で人と地球にやさしいまち

(生活環境)

- 1 循環型社会
- 2 環境保全・エネルギー
- 3 公共交通
- 4 消防・防災
- 5 防犯・交通安全
- 6 市民生活

1 循環型社会

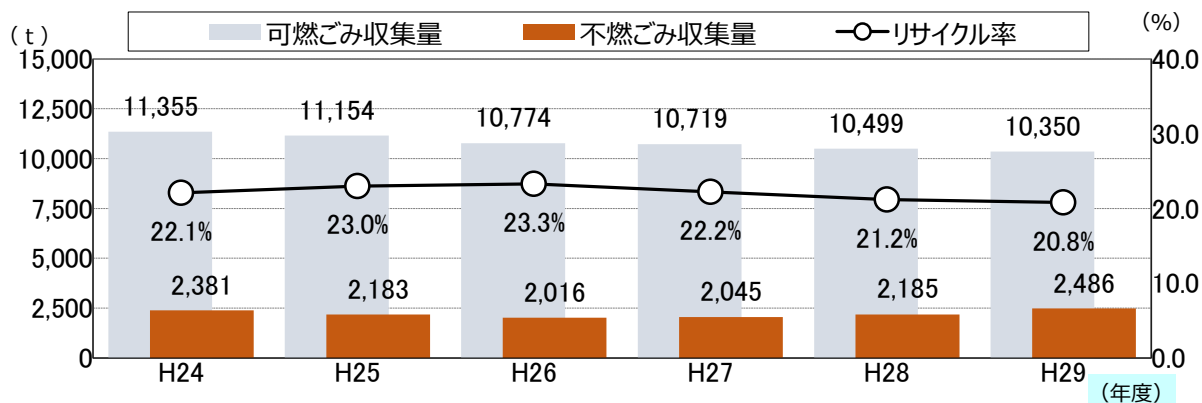
●現状・課題

地球環境負荷低減のために、循環型社会への転換が世界的に求められています。本市においても、レジ袋の有料化や環境出前講座などの実施を通じ、市民への環境問題に対する意識啓発を行ってきており、その結果、市民の意識は確実に高くなってきています。一方、可燃ごみや不燃ごみとして排出されるごみの中には、まだ分別すれば再利用できる資源が多く含まれており、市民一人ひとりが「混ぜればごみ・分ければ資源」の意識をもてるよう啓発に努め、より一層のごみの減量化、再資源化を推進する必要があります。

また、循環型の持続可能なまちづくりを推進するためにも、市民や企業、各種団体、地域が身近なことから環境問題に取り組める環境づくりも求められています。

ごみ処理施設については、可燃ごみや不燃ごみを適正に処理していくために可燃物焼却施設や不燃物最終処分場の管理・運営を適切に行うとともに、長寿命化を図る必要があります。さらに、施設の更新についても、耐用年数や経済性を考慮しながら広域的な観点で検討を行う必要があります。

図 ごみ処理状況の推移



※前期計画記載のH24リサイクル率は不燃ごみ収集量から金属等の資源として売却した量が差し引きしていなかったため、正しい数値に訂正。(21.0%→22.1%)

資料：瑞浪市（搬入量年報）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- ごみのポイ捨てのない、きれいなまちが保たれています。
- リサイクルの推進、ごみの分別・減量化が進み、ごみをできるだけ出さない社会となっています。
- 分別収集がスムーズに行われ、ごみが適正に処理されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 資源となるものは、再利用する循環型社会を意識して生活しています。
- ごみを出さないライフスタイルの確立に取り組んでいます。

●施策の内容と主な事業

(1) ごみ処理施設の適切な運営

- ① 可燃物焼却施設及び不燃物最終処分場を適切に管理・運営し、ごみを安定的かつ安全に処分します。
- ② 施設の長寿命化を図るため計画的な施設整備を行い、経済的なごみ行政を推進します。
- ③ 不燃物最終処分場では手選別による分別などを行い、処分量の削減を図ります。

【主な事業】 可燃物焼却施設管理事業、不燃物最終処分場管理事業

(2) ごみ処理施設の整備

- ① 可燃物焼却施設の更新について検討します。
- ② 不燃物最終処分場の長寿命化を図ります。

【主な事業】 可燃物焼却処理施設整備事業、不燃物最終処分場長寿命化事業

(3) 4 Rの推進

- ① ごみを分別するだけでなく、資源となるものの行き先をしっかりと理解した上で、ごみの分別ルールの徹底を図ります。
- ② 市民一人ひとりの自主的かつ積極的な取組みのため、子どもから大人までごみを減量する意識をもつよう啓発活動を推進します。
- ③ リサイクル製品・マイバック利用をはじめ、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4 R活動に対する啓発します。

【主な事業】 分別・収集・運搬体制整備事業、出前講座開催事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
可燃ごみの年間処理量			ごみの 4 R 活動に取り組んでいる市民の割合		
11,355 t	10,350 t	10,000 t	77.0%	68.6%	81.0%
不燃ごみの年間処理量					
2,381 t	2,486 t	2,000 t			
リサイクル率※					
22.1%	20.8%	26.0%			

※リサイクル率は民間を除く

●協働のまちづくりの考え方

限りある資源を有効に活用する循環型社会の大切さを、市民や企業、団体がしっかりと理解し、それぞれが連携して、4 R の推進、ごみの減量・分別を進めることが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
ごみの減量や分別を進めて家庭から出るごみの減量に努めます。	事業活動に伴うごみの減量化に努めます。	4 R の推進、ごみの減量・分別の啓発を行います。

関連計画

●**瑞浪市環境基本計画** 市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じ、力を合わせて行動し、市の豊かな環境を将来の世代に引き継ぎ、全ての人と環境にやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となる計画。

●**一般廃棄物（ごみ）処理基本計画** 一般廃棄物について、適正な処理と環境保全を目標として、周辺自治体の状況や上位計画、関連計画との整合性を図りつつ、基本的な方針を定めた計画。

●**瑞浪市一般廃棄物処理実施計画** 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、瑞浪市のごみ処理及び生活排水処理について具体的な内容を定めた計画。

2 環境保全・エネルギー

●現状・課題

私たちを取り巻く環境は、化石燃料の大量消費によるエネルギー資源の枯渇が懸念されていると同時に、大量のエネルギー消費により排出される二酸化炭素が、地球の温暖化を招き、様々な環境問題を引き起こしています。

国では、気候変動に関する国際連合枠組条約（パリ協定）の批准により、大気中の温室効果ガスの濃度を安定させ、現在及び将来の気候を保護するため、平成42年度（2030年度）までに、平成25年度（2013年度）比で、温室効果ガス排出量を26%削減する目標を掲げています。

省エネルギーを推進し、温室効果ガスである二酸化炭素の排出を抑えた、低炭素、循環型社会の構築が早急に対処すべき課題となっています。

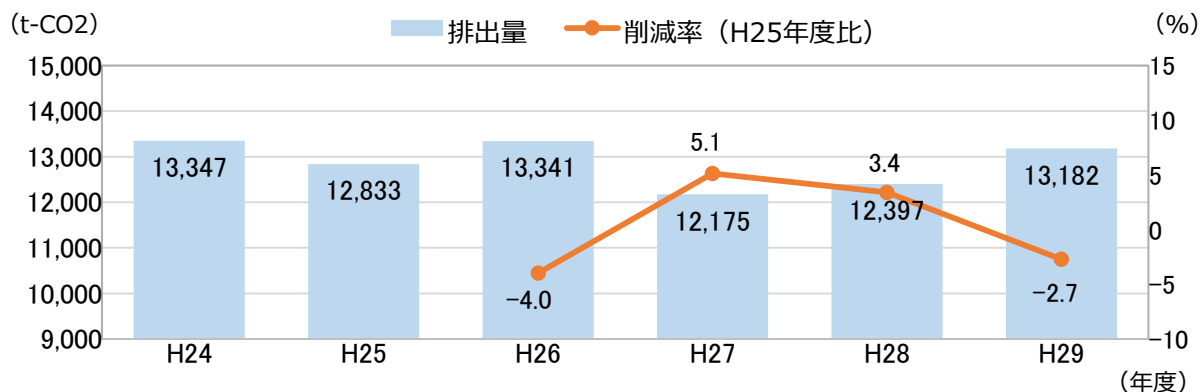
市では、第3次瑞浪市地球温暖化対策実行計画を定め、二酸化炭素の排出削減に向けた取り組み

を推進するとともに、再生可能エネルギーの普及に向けた取り組み、環境に対する学習機会の創出など環境意識の向上を図っています。今後も、市民とともに、より一層の二酸化炭素の排出削減に向けた積極的な取り組みが必要です。

公害については、事業者や行政の取り組みにより減少しているものの、大気汚染、悪臭、騒音、振動や水質汚濁などの公害の通報は、依然として無くなってはいません。特に住工混在地域における騒音や振動、違法な野焼きに伴う煙などの問題解決は、重要な課題であり、暮らしに身近な生活環境を保全するための公害対策等に取り組むことが求められています。

また、地域に根ざしている動植物を保護保全するとともに、特定外来種に指定されている動植物の駆除を推進していくことが必要です。

図 公共施設における二酸化炭素排出量



資料：瑞浪市（二酸化炭素排出量調査）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 再生可能エネルギーを積極的に利用できる環境が整っています。
- 公害を未然に防止し、健康に暮らしていける住みやすい住環境が整っています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 省エネ・節電を意識したライフスタイルとなっています。
- 公害対策の取り組みにより、市民が安心して暮らしています。
- 環境に対する意識が向上しています。

●施策の内容と主な事業

(1) 環境学習の機会と情報の提供

- ① 環境フェアみずなみの開催など、地域住民の環境に対する意識の向上を図ります。
- ② 小学校等における環境学習を実施し、環境意識の向上を図ります。

【主な事業】 環境フェアみずなみ開催事業、環境出前講座開催事業

(2) 省エネルギー・新エネルギーの推進

- ① 瑞浪市地球温暖化対策実行計画に基づき、節電、クールビズなどを実施し、二酸化炭素の排出量削減に努めます。
- ② 再生可能エネルギーの利用を積極的に支援するとともに、普及啓発に努めます。

【主な事業】 エネルギー利用最適化事業

(3) 生活環境の保全

- ① 水質・騒音などの環境調査・監視を行い、暮らしやすい環境を目指します。
- ② 不法投棄防止のため、自治会等と連携し、地域の目を活かした監視体制の強化を図ります。
- ③ 環境対策指導員によるパトロールを日々行うことで、不法投棄の防止を図ります。
- ④ 地域の生態系を保全する取り組みを推進します。

【主な事業】 公害対策事業、環境美化監視事業、環境対策推進事業、生物多様性保全事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
環境学習実施回数			省エネルギー・新エネルギーへの取り組みをしている市民の割合		
7 回	9 回	14 回	53.1%	49.0%	60.0%
公共施設における CO2 削減率※					
	△2.7% (H25 年度 2013 年度比)	6.3% (H25 年度 2013 年度比)			

※国の実行計画上の基準年度との整合を図るため、平成 25 年度(2013 年度)比とする。

●協働のまちづくりの考え方

環境への負荷を減らし、人と自然が共生した快適で住み良い社会を目指すために、市民、事業者、行政が、協力しながら積極的に環境保全活動を実践することが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
環境学習、環境教育への参加、公共交通機関の利用、省エネ・新エネ機器の導入に努め、自然環境への負荷を減らすよう心がけます。	環境に配慮した事業活動、省エネ・新エネ機器の導入、環境負荷低減技術の研究開発など環境面での社会貢献活動等を実践し、自然環境への負荷を減らすよう努めます。	環境学習、環境教育の推進、市民活動の拠点づくり、再生可能エネルギー導入の仕組みづくり等を実践します。

関連計画

- 瑞浪市環境基本計画 市民、事業者、行政がそれぞれの責務に応じ、力を合わせて行動し、市の豊かな環境を将来の世代に引き継ぎ、全ての人と環境にやさしいまちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針となる計画。
- 瑞浪市地球温暖化対策実行計画 市の事務及び事業に関して、温室効果ガスの排出抑制等の措置により、地球温暖化防止対策の推進を図ることを目標に策定。

3 公共交通

●現状・課題

本市では自家用車の保有率も高く、市内外の移動は自家用車が主となっています。しかし、少子高齢化の進展や高齢者の運転免許証の自主返納を奨励する中、自家用車を持たない方も増えてきており、その方たちにとっては、公共交通は日常生活に必要なものとなっています。

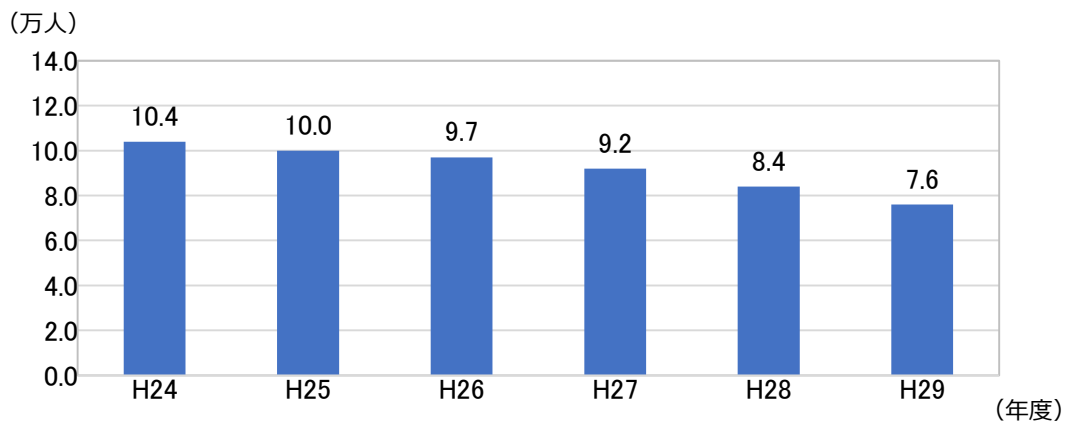
自家用車以外の市民の移動手段を確保するために、誰もが利用できる、持続可能な公共交通体系の構築が必要です。

一部地域では、小中学校の通学に対応する便

を除き、コミュニティバスからデマンド交通に移行しています。さらに、統合後の瑞浪北中学校への通学は、コミュニティバスで対応している地区もスクールバスに移行します。

現在、本市の公共交通としては、鉄道、路線バス、タクシーのほか、市が運営するコミュニティバス、デマンド型交通がありますが、特に周辺地区における買い物弱者問題や高齢者・障がい者福祉の観点、通学手段のあり方も含めた総合的な公共交通施策を進める必要があります。

図 コミュニティバス年間利用者数推移



資料：瑞浪市（受託事業者報告）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 市内に利用しやすい公共交通体系が整備されています。
- 市内公共交通機関や自家用車等の利用と鉄道を円滑に結ぶ体制が整備されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 誰もが必要に応じて公共交通を気軽に利用できる生活をしています。

●施策の内容と主な事業

(1) 利便性の高いコミュニティバスの運行

- ① 利用者負担やニーズを踏まえた持続可能で利用しやすいコミュニティバスの運行を維持します。
- ② わかりやすい時刻表や、路線図の表示に努め、親しまれるコミュニティバスを目指します。

【主な事業】 コミュニティバス運行事業

(2) 総合的な公共交通体系の構築

- ① 総合的な公共交通体系に基づく計画により、利用者のニーズに応じた効果的な事業を実施します。
- ② 公共交通機関の利用を促進するなど、自家用車がなくても気軽に移動できるまちづくりを地域とともに推進します。
- ③ 鉄道交通について、事業者と協働し地域に密着した交通施策を実施します。

【主な事業】 コミュニティバス運行再編検討事業、地域公共交通対策事業、デマンド型交通運行事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業（公共交通の利用支援）

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
コミュニティバス年間利用者数			利用しやすい公共交通が整っていると感じる市民の割合		
104,148 人	75,740 人	80,000 人	41.4%	33.4%	47.0%
デマンド型交通年間利用者数					
—	1,944 人	9,000 人			

●協働のまちづくりの考え方

高齢化が進む中、各地域において移動手段の確保が大きな課題となってきます。このため、市民や地域組織、交通事業者、行政などが協力して、持続可能で、地域に暮らす住民にとって利便性の高い移動手段の確保に向けた取り組みが必要です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
公共交通の利用を心がけます。	公共交通機関の利用を促進するなど、移動手段の確保についての取り組みに努めます。	持続可能な公共交通の体系を整備します。

関連計画

●瑞浪市地域公共交通総合連携計画 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により、関係する公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等で構成する協議会での協議を経て、地域公共交通の活性化・再生を総合的かつ一体的に推進するための計画。

4 消防・防災

●現状・課題

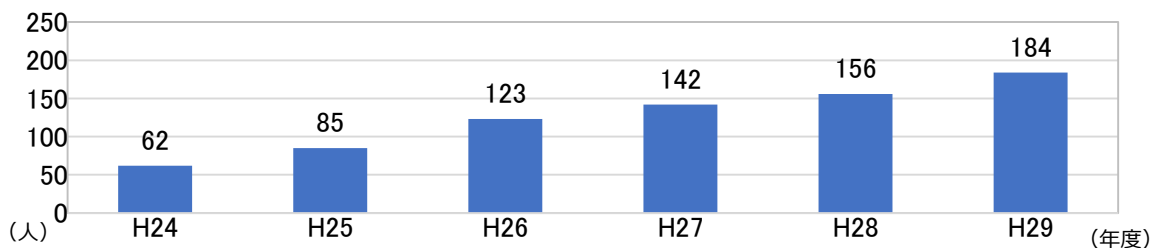
近年、東日本大震災、熊本地震をはじめ、台風やゲリラ豪雨等による大規模災害が各地で発生しているほか、テロなどによる危険性も高まり、危機管理に対する市民の関心は非常に高くなっています。また、大阪府北部地震において、ブロック塀の倒壊による被害が発生するなど新たな取り組みが必要となっています。防災・減災対策として、市民の防災意識の向上を図り、地域コミュニティが積極的に参加する防災訓練の実施や防災施設の整備など、日頃の備えを万全にし、災害時に的確な行動がとれるような対策が求められています。併せて、情報の発信・伝達手段の整備は極めて重要であり、正確で迅速な情報伝達を行うために、より良いシステムの構築を推進する必要があります。

地域の防災力については、社会環境の変化に

伴い消防団員の不足がさらに進むものと推測され、地域の防災力の低下につながるものが懸念されています。今後も、消防団員の確保に努めるとともに、地域の防災リーダー・防災士などの人材育成を図り、みずなみ防災会や自主防災組織と連携して、地域防災力の向上を図っていく必要があります。さらに、救命率の向上に向けて、プレホスピタル・ケアの充実が求められています。一般市民による適切な応急手当の有無が救命率及び社会復帰率の向上において極めて重要であることから、応急手当の普及啓発の一層の推進を図る必要があります。

また、消防力を確保・充実していくため、広域的な連携・協力について研究・検討を重ね、消防通信指令業務の共同運用の実現に向けて取り組みます。

図 防災リーダー・防災士数の推移



資料：瑞浪市（防災リーダー・防災士一覧）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 防災行政無線、防災ラジオ、絆メール等の情報伝達システムが整備されています。
- 安心して救急医療を受けられる体制が整っています。
- 地域で活発に防災活動が行われ、災害に強いまちが構築されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 建物の耐震化、家具の転倒防止など、日頃から災害などに対する備えをしています。
- 誰もが応急手当に対する知識を持っています。
- 各家庭に住宅用火災警報器が設置されているなど、市民の防火意識が向上しています。

●施策の内容と主な事業

（1）危機管理体制の強化

- ① 情報発信・情報伝達手段を強化し、迅速に正確な情報を市民に提供できる体制を構築します。また、自主防災組織等と連携して、育成した人材の活動体制を整備します。
- ② 防災倉庫を整備・管理するとともに、災害等における課題を踏まえ防災備蓄品を充実させることで、防災拠点施設や避難所の機能向上を図ります。
- ③ 地方公共団体や民間事業者、関係機関との間で災害時応援協定を締結し、災害発生時における人的・物的支援などの体制の強化を図ります。

【主な事業】 防災情報発信事業、防災設備等管理事業、防災資機材等整備事業、防災倉庫整備事業

（2）地域の防災力の向上

- ① 防災リーダー・防災士などの人材育成を進めます。また、自主防災組織等と連携して育成した人材の活動体制を整備します。
- ② 自治会やまちづくり推進組織、防災機関との連携を強化し、自主防災組織の育成や要配慮者の支援体制の整備を進めます。

- ③ 自治会、自主防災組織等を対象とした小規模単位の防災訓練や避難計画づくりなどを実施し、災害に対する正しい知識の普及、防災・減災意識の向上を図ります。
- ④ ブロック塀等の倒壊による被害が発生しないよう、危険なブロック塀等の撤去を促進します。

【主な事業】 地域防災リーダー育成支援事業、防災団体活動支援事業、防災訓練実施事業、危険ブロック塀等撤去促進事業

(3) 消防体制の充実

- ① 消防団員確保のため、市民等の理解・協力を得て入団促進と処遇改善に努めます。また、女性・学生の入団促進、災害支援団員制度の充実など、新たな消防団体制を構築します。
- ② 地域防災の要である消防団の組織力向上のため、消防団拠点施設をはじめ消防車両・小型動力ポンプ等各種資機材の計画的な更新と装備の強化を図ります。
- ③ 多様化する災害等の対応に備え、消防・救急車等の車両及び各種資機材の装備の充実に努めます。また、非常時における水利を確保するため、消火栓・防火水槽の計画的整備を進めます。
- ④ 大規模化、複雑多様化する災害における初動体制の強化と現場活動要員の増強、高度化及び専門化する各種業務に適切に対応するため、消防の広域連携・協力の強化を推進します。

【主な事業】 消防団員入団促進事業、消防団拠点施設建設事業、消防車両・救急車両等更新事業、東濃地域消防機能広域化事業

(4) 救命率の向上

- ① その場に居合わせた人（バイスタンダー）による応急手当が救命率に大きく寄与することから、各種救命講習会を開催し応急手当の普及啓発を推進します。
- ② 救急救命士を含む救急隊員に対し、恒常的な教育訓練により応急処置等の質を向上させ、救急救命士の処置範囲の拡大等救急業務の高度化に対応します。
- ③ ドクターヘリコプター等との連携により、医師による迅速な救命処置が受けられるなど、傷病者の状態に即した救急活動を継続実施するとともに、救急車の適正利用を啓発します。

【主な事業】 救命講習普及啓発事業、救急業務高度化推進事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
絆メール登録者数			災害・火災・急病などに対する備えをしている市民の割合		
3,904 人	6,724 人	7,000 人	38.7%	44.0%	50.0%
防災リーダー・防災士数					
62 人	184 人	300 人			
防災訓練実施回数					
—	49 回	50 回			
住宅用火災警報器設置率					
72.4%	79.4%	85.0%			
消防団員数(充足率)					
94.9%	88.7%	100.0%			
救命講習受講者数					
2,207 人	2,288 人	2,500 人			

●協働のまちづくりの考え方

地域の防災力を強化するため、防災訓練などを通して市民一人ひとりの防災意識の向上を図るとともに、地域の防災リーダーを中心に、市民、自治会、まちづくり推進組織、NPO、社会福祉法人などと行政が連携し、災害に強いまちづくりに取り組むことが必要です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
日頃から防災意識をもち、災害等に対する備えを心がけます。	各地域の防災リーダーを中心とし、「自助・共助」による地域防災力の向上に努めます。	防災・消防体制の充実に向け、防災拠点施設や各種資機材等の計画的な整備を行います。

- 瑞浪市地域防災計画 瑞浪市の地域に係る災害の対策に関し、市や公共的団体などが処理すべき事務や市の災害対策本部の組織など防災に必要な事項を定め、防災の万全を期するための計画。
- 瑞浪市国民保護計画 武力攻撃事態等の対策に関し、市や関係機関の役割、住民の協力、住民の避難及び救助等について定め、国民保護措置の万全を期待するための計画。

5 防犯・交通安全

●現状・課題

本市では、瑞浪市防犯推進の会が、各地域で青色防犯パトロール車の巡回などを行っており、地域ぐるみの防犯活動が推進されています。また、防災行政無線や防災ラジオ、絆メールを活用した防犯情報の提供も積極的に行っています。

さらに、防犯設備の整備に関しては、地域からの要望に応じて、防犯灯の新設を継続して実施するとともに、平成23年度(2011年度)より防犯灯のLED化についても取り組みを進め、各地区が負担する電気料金の低減及び機器の長寿命化を図っています。今後も、安心して暮らせるまちをつくっていくために、地域社会が一体となった防犯活動の推進が求められています。

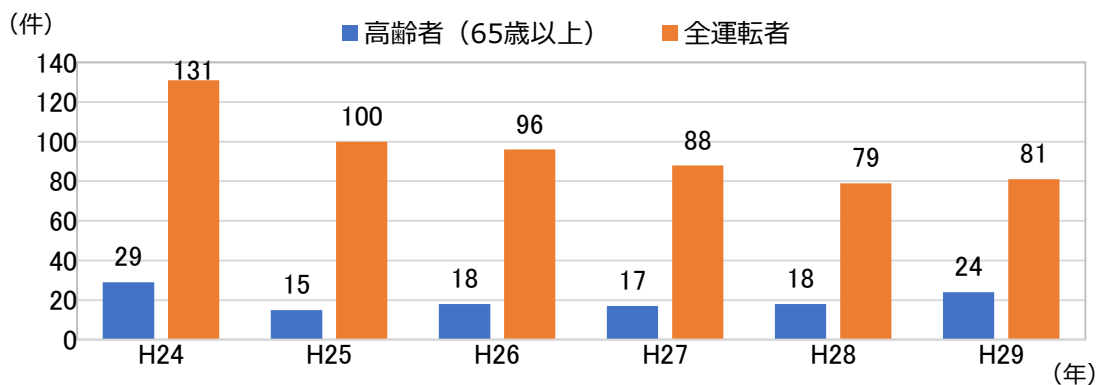
一方、交通事故の件数に関しては、減少してい

ますが、全体に占める高齢者(65歳以上)が関連する割合は、増加傾向にあります。高齢者については、被害者のみならず、加害者になることも多く、高齢化が進む中であって大きな問題となっています。

こうした中、事故のない安全なまちをつくるため、警察・交通安全協会と連携し、市民に対して安全意識や交通モラルを普及するとともに、交通弱者となる子どもや高齢者に対する交通安全教育の充実を図っていく必要があります。

また、通学路や歩道の改良、カーブミラー等の安全施設の整備、適正な横断歩道や信号機の設置等が必要であり、警察や県、関係団体などと連携し、適切な対策を講じていくことが必要です。

図 市内における加害運転者の交通事故発生件数



資料：岐阜県警察本部(交通事故年報)

●めざす姿(生活像)

めざす姿 ~まちの状態~

- 定期的に青色防犯パトロール車がまちを巡回し、防犯及び防犯意識の啓発につながっています。
- LED防犯灯が、安全・安心なまちづくりに役立っています。
- 交通安全に対する施策が充実し、事故がなく、子どもや高齢者が安心して生活できるまちとなっています。

めざす姿 ~市民の暮らし~

- 市民が積極的に防犯活動に参加することで、地域の安全が保たれ、地域の絆も深まっています。
- 誰もが交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しています。

●施策の内容と主な事業

(1) 地域ぐるみの防犯活動の推進

- ① 防犯意識の普及・啓発活動を行い、市民の意識向上を図ります。また、市内の防犯活動がスムーズに行われるよう、瑞浪市防犯推進の会が実施する青色防犯パトロール講習会の開催等を支援します。
- ② 青色防犯パトロール車両の整備など、地域住民が安心して防犯活動を実施できるような環境の整備を進めます。

【主な事業】 防犯活動推進事業

(2) 防犯設備の整備

- ① 地域からの要望に基づき、防犯灯の設置を実施します。
- ② 絆メール等により、犯罪、不審者情報等の防犯情報を迅速に発信します。また、絆メールの周知活動を実施し、登録拡大を図ります。

【主な事業】 防犯灯設置事業、防犯情報発信事業

(3) 地域の交通安全対策

- ① 危険箇所等の情報を市民と行政が共有し、カーブミラー、区画線等の交通安全施設の整備を推進します。
- ② 幼児、児童、高齢者等を対象とした交通安全教室、高齢者の世帯訪問、運転免許証自主返納の促進などの交通安全啓発活動を推進します。
- ③ 地域住民・交通安全協会と連携し、街頭指導を実施することにより、小中学生の登下校時の安全を確保します。

【主な事業】 交通安全対策施設整備事業、交通安全教室事業、高齢者運転免許証自主返納支援事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
交通安全教室参加者の割合			防犯や交通安全対策が推進され、安全で安心なまちと感じる市民の割合		
23.3%	24.9%	25.0%	60.7%	61.6%	67.0%
青色防犯パトロール実施回数					
567 回	528 回	600 回			
LED防犯灯設置率					
19.0%	88.6%	100.0%			
絆メール登録者数					
3,904 人	6,724 人	7,000 人			

●協働のまちづくりの考え方

安全・安心な生活を送るため、市民や団体、行政がそれぞれの役割を分担して、地域の防犯力の向上や安全意識、交通モラルの向上に努めることが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
日頃から高い防犯意識をもち、地域の安全・安心のために、防犯活動への参加を心がけます。	市民に青色防犯パトロールへの参加を呼びかけるなど、防犯活動への取り組みに努めます。	市民の防犯意識の向上を図るため、積極的な情報提供に努めるとともに、地域が主体となった防犯活動の支援を行います。

6 市民生活

●現状・課題

生活の中で生じる困りごとや悩みごとは、子育てや介護、労働環境、法律関係など多岐にわたります。本市では、このような困りごとなどに対応するために各種相談窓口を設置し、問題解決に向けた支援を行っています。また、行政だけではなく、各専門機関や民間団体などが設置する相談窓口も充実してきており、市民が相談しやすい環境づくりが推進されています。

今後も、相談窓口の周知とともに、関係機関が連携を強めることで、複雑化する市民からの相談に適切に対応できる体制づくりが求められています。

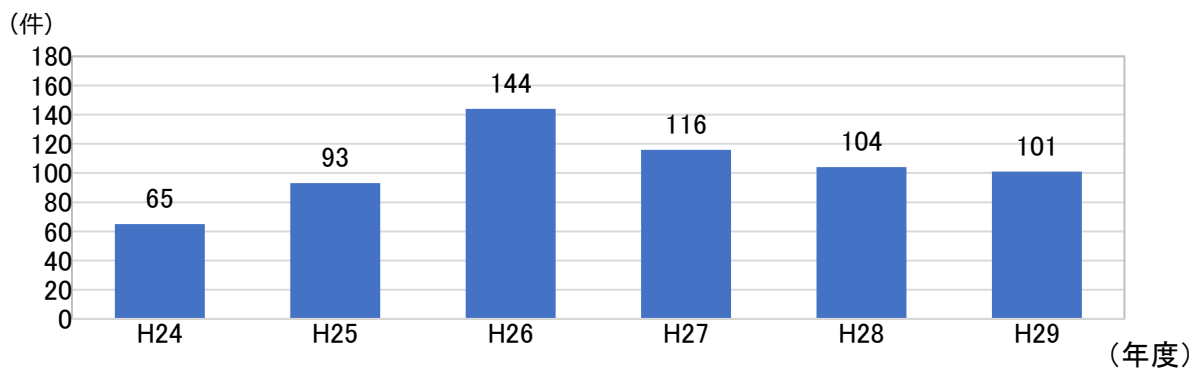
特に、近年増加傾向にある消費生活相談については、インターネットや携帯電話に関連したトラ

ブルや、悪質商法の被害など、年齢や性別を問わず相談が寄せられていることから、市民向けの消費者教育の充実など、被害にあわないための啓発活動を強化する必要があります。

一方、雇用対策については、市内企業と求職者のマッチングを行い、地元での就職促進及び職場定着を図るとともに、女性や障がい者、高齢者が就職しやすい環境づくりの支援や、就職活動全般を支援するための情報提供も求められています。

同時に、勤労者福祉についても、企業の退職金共済制度への加入を促進することにより、勤労者の労働環境の改善を図る必要があります。

図 消費生活相談件数



資料：瑞浪市（消費生活事業実績報告）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 一人で悩まず、気軽に相談できる環境が整備されています。
- 高齢者や女性、障がい者など、市民の雇用機会が拡大しています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 何でも話し合える家族や友人がいます。
- 困りごとを相談できる機関やサービスの存在を知っています。
- 悪質商法等の消費生活トラブルに巻き込まれない知識や情報をもっています。

●施策の内容と主な事業

(1) 市民相談体制の充実

- ① 広報誌等を活用し各種相談事業に関する周知を行うとともに、市民が気軽に相談できる環境づくりを進めます。
- ② 人権擁護委員による人権こまりごと相談や行政相談委員による行政相談など、外部団体による相談の支援に努めます。
- ③ 関係機関との連携を強化し、多様化、複雑化する問題に対応できる相談体制の構築を図ります。

【主な事業】 市民相談事業

(2) 消費者の保護

- ① 消費生活相談のより一層の充実を図るとともに、消費生活専門相談員の巡回相談の周知に努めます。
- ② 市の広報紙やホームページなどを活用し、消費生活に関する情報提供や消費者教育に努めます。
- ③ 幅広い年齢層の市民を対象に消費生活講座を開催し、消費者トラブルに巻き込まれない知識をもった市民の育成に努めます。

【主な事業】 地方消費者行政推進事業

(3) 雇用対策の充実

- ① 市民の生活安定と福祉向上を図るため、事業者や求職者への情報提供を積極的に行います。
- ② 市内企業による合同企業説明会の開催・企業ガイドブックの作成など、市内企業と求職者のマッチングを行い、地元での就業促進及び職場定着を図ります。

【主な事業】 市内就職促進事業、中小企業退職金共済促進事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
消費生活講座の参加者数			身近な困りごとを相談できる人や場所がある人の割合		
365 人	347 人	600 人	73.0%	73.1%	77.0%

●協働のまちづくりの考え方

安全・安心な市民生活を送るには、市民一人ひとりが日頃から家族や身近な人とのコミュニケーションを密にすることや、トラブルに巻き込まれないための知識や対処法を身に付けることが大切です。行政や関係機関は、トラブルを未然に防ぐための情報や学習の機会の提供等とともに、相談環境の充実など、トラブルに遭遇した市民の支援に努めます。

また、職住近接の環境により、まちづくり活動などの社会参画にもゆとりのあるワークライフバランスの実現を目指します。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
消費生活トラブルに巻き込まれないよう講座等への積極的な参加に努めるとともに、家族や友人など、身近な人の様子に注意を払い、トラブルを未然に防ぐよう声掛け等を心がけます。	専門的な知識を有する企業や団体は、市民を対象とする無料相談会などの実施に努めます。市内雇用の拡大に努めます。	情報の提供や消費生活講座等を実施することで、各種トラブルから市民を守るよう努めます。雇用に関する情報提供等により市内での就職を促進します。

基本方針3

自然と調和した快適で暮らしやすいまち

(都市基盤)

- 1 道路・河川
- 2 まちなみ
- 3 住環境
- 4 上下水道

1 道路・河川

●現状・課題

本市における主要交通軸は、市の中央を東西方向にJR中央本線・中央自動車道・国道19号が横断し、市内北部・南部・東部そして中央部の各地区を結ぶ県道や幹線市道によって構成されています。また、各地区内では生活道路として市道や里道がその役割を担っています。

併せて、2027年の開業を目指すリニア中央新幹線の岐阜県駅の整備が中津川市千旦林地区で進められており、東美濃地域※への大きな経済波及効果が期待されています。今後、この機会を最大限活用するために、瑞浪恵那道路（国道19号）の2027年供用開始に向けた取り組みを行うことが求められています。また、市内東部における道の駅設置による地域活性化の期待も高まっています。

また、地域を結ぶ幹線道路の整備に加えて橋梁の老朽化などインフラの安全面に対する関心も高

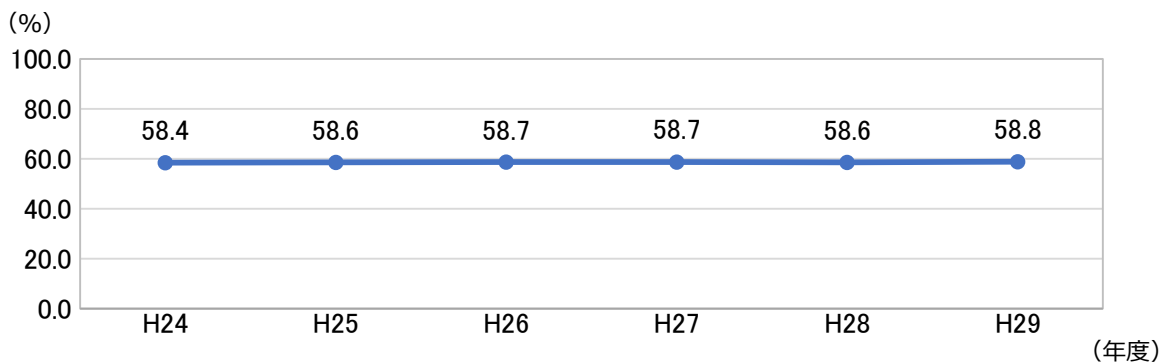
くなってきており、瑞浪市道路網計画や橋梁長寿命化修繕計画等に基づいた、効率的な都市インフラ整備や維持保全、耐震化などが求められています。

地域の生活道路については、市道改良率の向上に努めるとともに、市民が、道路や公園の里親として、美化活動を行う里親制度が定着してきており、今後も制度の周知や活動の支援、活用しやすい制度の検討を行うことで、協働による維持管理を進展させることが求められています。

河川については、土岐川や日吉川等、県事業により順次整備が進んでいますが、北部や南部の市が管理する小河川では、いわゆるゲリラ豪雨による浸水被害も危惧され、治水安全度の高い河川改修とともに、水辺空間を活用した憩いの場や交流の場としての整備が求められています。

※東美濃地域：多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町の6市1町の地域

図 市道改良率



資料：国土交通省（道路施設現況調査）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 道路や橋梁の耐震化が進み、災害に強い都市基盤が整備されています。
- 広域的な都市間の交流を促進するための交通軸が整備されています。
- 交通安全機能やユニバーサルデザインに配慮した道路が整備されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 身近な生活道路が整備され、快適に生活しています。
- 生活道路は地域で維持するという協働感覚をもって暮らしています。

●施策の内容と主な事業

(1) 幹線道路・生活道路の整備

- ① 国・県と協力体制を構築し、瑞浪恵那道路（国道 19 号）の事業の推進を図ります。
- ② 「道の駅」整備に向けて取り組みます。
- ③ 市民の安全・安心の確保のための生活道路の維持・保全に努めるとともに、地域の関係者と連携し、道路網整備を推進します。

【主な事業】 瑞浪恵那道路関連事業、道の駅整備事業、都市計画道路改良事業、南垣外北野線道路改良事業、狭あい道路等整備促進事業

(2) 防災や安全に配慮した道路整備

- ① 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の修繕を行い、通行の安全確保に取り組みます。
- ② 通学路の安全点検によって危険個所の解消などを行い、安全な歩行空間を整備します。
- ③ ユニバーサルデザインに配慮した高齢者や障がい者にやさしい道路環境を整備します。

【主な事業】 橋梁長寿命化修繕事業、防災安全交付金事業

(3) 地域との協働による道路の維持管理

- ① 地域だけでなく企業などの民間団体にも里親制度をPRし、参加団体数の増加に取り組むことで、市民と協力して道路の維持管理を行います。
- ② 区長会等の地域団体と行政が情報を共有することで、互いの役割を理解し、協力して道路の維持管理に取り組みます。
- ③ 維持管理の軽減に向けた道路づくりを進めます。

【主な事業】 道路・河川維持管理事業（里親活動）

(4) 安全な河川と豊かな水辺環境の保全

- ① 集中豪雨などに伴う浸水被害を防ぐため、県との連携体制を強化し、河川改修工事の整備促進を図ります。
- ② 甚大な被害が発生または発生のおそれのある普通河川において対策を進めます。
- ③ 自然豊かな水辺環境の維持に努めるとともに、ウォーキングコースの整備など、憩いの場、交流の場としての整備を図ります。

【主な事業】 広域河川改修事業（土岐川の整備促進）、用悪水路河川改修事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
市道改良率			必要な道路が整備され、安全で快適に生活ができていると感じる市民の割合		
58.4%	58.8%	59.1%	63.3%	61.6%	67.0%
長寿命化修繕が完了の橋梁の数					
0 橋	5 橋	26 橋			
里親制度により環境維持されている路線数					
120 路線	124 路線	140 路線			

●協働のまちづくりの考え方

道路や河川は市民共有の財産という視点から、行政による施設の維持管理に加え、市民による危険個所の通報や、草刈や道路清掃、植樹柵手入れなど市民による生活道路の美化・保全活動を推進することが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
里親制度などへの積極的な参加に心がけます。	里親制度に登録し、定期的な環境維持への協力を心がけます。	里親制度の周知や支援を積極的に行います。

関連
計画

- 瑞浪市道路網計画 本市の現況交通特性を把握し、効率的・効果的な路線・区間の整備優先順位を設定し、道路網計画として取りまとめ、今後の道路関連の施策検討に活用する計画。
- 瑞浪市橋梁長寿命化修繕計画 市が管理する橋梁 337 橋のうち、主に橋長 15m以上の主要な橋梁 87 橋について点検した結果を基に重要度及びコストを算定して効率的な維持修繕を行うための計画。

2 まちなみ

●現状・課題

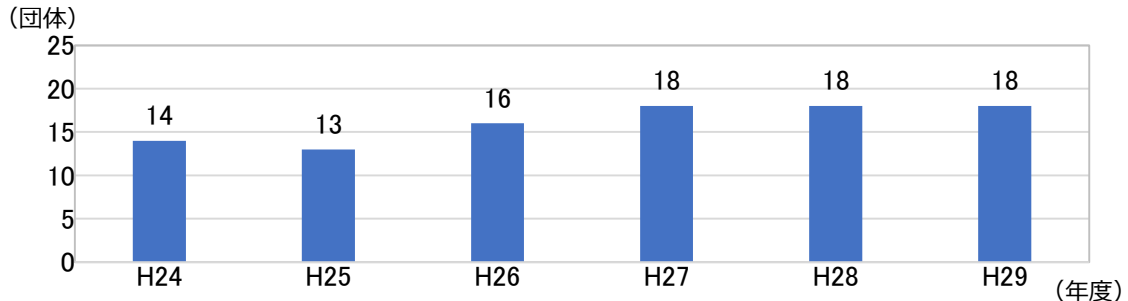
本市は平成24年（2012年）3月15日に景観行政団体となり、景観法に基づいた景観計画を策定し、市域の良好な景観形成や景観保全の期待が高まりつつあります。今後は、地域に根差した歴史や文化が感じられるまちなみを整備推進することで、市民が自分たちのまちに誇りをもち、暮らし続けたいと感じられるまちなみの構築が求められています。そのために、本市の貴重な財産である自然を守るとともに、市民の住みやすい環境を整えて美しい景観を創っていく必要があります。

一方、屋外広告物の管理については、管理件数は増えているものの、未だ違法な屋外広告物が数多く存在する状況です。快適な生活空間を確保していくために、違反屋外広告物などを早期に発見し、

是正指導を続けていくことで市内全域の景観の向上に取り組んでいます。

また、本市には31の都市公園と34の児童遊園地が整備され、老朽化した施設の更新及び修繕などの予防保全を行っており、市民の憩いの場として安全により楽しく利用していただくために適切な維持管理を行っています。さらに、市民が道路や公園の里親として、美化活動を行う里親制度が定着してきており、引き続き制度の周知や活動の支援、活用しやすい制度の検討を行うことで、協働による維持管理を進展させることが求められています。今後も、地域と行政が連携して公園の美化・維持管理を行い、美しいまちなみづくりを推進することが大切です。

図 公共施設の里親制度による管理件数の推移



資料：瑞浪市（団体登録数）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 地域の自然や歴史・文化と調和した、魅力あるまちなみとなっています。
- 雑多な屋外広告物が整理され、落ち着いたまちなみとなっています。
- 公園が適切に維持管理されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 美しい郷土に誇りをもつことができ、心豊かな生活をしています。
- 安心して公園を利用でき、元気で楽しい生活をしています。
- 里親制度の活用により、行政と協働して公園を管理しています。

●施策の内容と主な事業

（1）地域と連携した景観の向上

- ① 景観計画に指定した市全域について、良好な景観の形成と保全に努めます。

- ② 市を代表する景観や景観づくりに積極的に取り組みたい地区などを景観計画重点区域に指定し、住民全体による景観づくりに取り組みます。

【主な事業】 景観形成事業

(2) 屋外広告物の適正化

- ① 屋外広告物管理システムの運用により、違反広告物等の是正を行い景観の向上を図ります。
 ② 屋外広告物法に基づく岐阜県屋外広告物条例により、適正な屋外広告物の掲出を推進します。

【主な事業】 屋外広告物管理事業

(3) 地域との協働による公園の維持管理

- ① 老朽化する遊具を再整備することで事故を未然に防止し、安心して利用できる遊び場を提供します。
 ② 環境美化に努め、憩いの広場としての利用増加を図ります。
 ③ 地域や企業に里親制度をPRし、参加団体の増加に取り組みます。

【主な事業】 公園維持管理事業、公共施設維持管理事業（里親制度）

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
屋外広告物管理件数			自分のまちに誇りのもてる、魅力あるまちなみだと感じる市民の割合		
150 件	266 件	370 件	47.7%	43.7%	50.0%
公共施設維持管理里親数（都市公園）					
14 団体	18 団体	20 団体			

●協働のまちづくりの考え方

このまちで暮らしたい、暮らし続けたいと感じられるまちなみをつくりあげるために、市民、各種団体、行政が互いに連携し、それぞれの役割を果たすことで、歴史や文化、豊かな自然などを活かした良好な景観の保全・創造に取り組むことが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
良好な景観形成のために、市民一人ひとりができることから取り組むことを心がけます。	住民の想いを集約しながら、魅力あるまちなみづくりへの取り組みに努めます。	重点地区の指定など、地域の景観づくり活動を支援します。

関連計画

●瑞浪市景観計画 市民、事業者、行政が協力し、本市の優れた景観を形成することを目的として、景観法第8条の規定に基づき策定する計画。

●瑞浪市都市公園施設長寿命化計画 利用者の安全確保、施設のライフサイクルコスト削減の観点から、老朽化が進む施設の適切な修繕や計画的な改築など、予防保全的管理に係る取り組みを推進することを目的とした計画。

●瑞浪市都市計画マスタープラン 人口構造の変化など、都市を取り巻く様々な社会経済情勢の変化に対応した都市の望ましい将来像や、都市づくりの基本的な方向性について、考え方を示す計画。

●瑞浪市立地適正化計画 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版の計画。

3 住環境

●現状・課題

本市の住環境について、市街地においては、これまで区画整理事業などの推進により、現行用途地域の半分以上の地区で基盤整備がなされてきています。しかし、人口減少や住宅需要の落ち込みなど、地域活力が失われつつあり、地域の特性を踏まえた適正な土地利用の誘導や空き家等の利活用により快適で暮らしやすい生活環境の確保が課題となっています。また、瑞浪駅周辺地域においては、再開発の機運が高まりつつあり、今後の活性化に向けた新たなまちづくりが必要とされています。

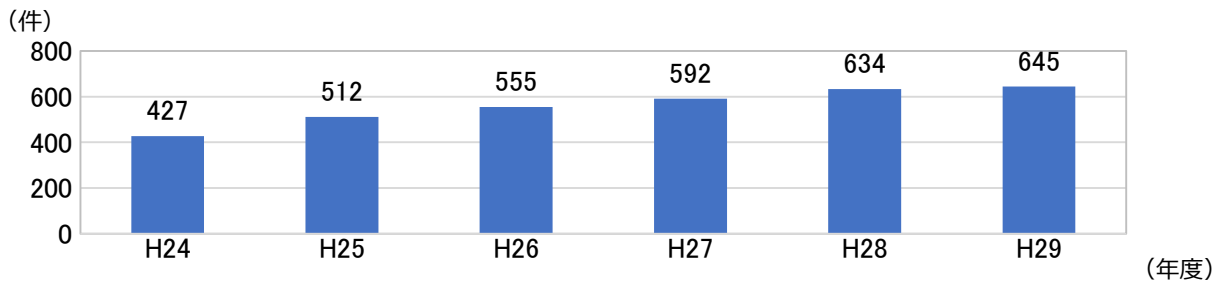
市営住宅については、住宅に困窮している方を対象として、本市では458戸の市営住宅を管理しています。しかし、築30年以上経過したものが8割を超えており、また、一部は、利便性の低い地区に立地するなどの問題があります。そのため住宅マスタープランや市営住宅長寿命化計画に基づき、

住宅の用途廃止や改善、適正な維持管理などを行っていく必要があります。

建築物の耐震化については、耐震改修促進計画に基づき、市内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断と併せて耐震補強工事に対する補助制度を実施しています。今後発生が予想される大規模地震に備え、より一層の制度の周知と活用を推進していく必要があります。

平成13年度(2001年度)から継続して実施している地籍調査事業は、市の面積174.86㎏のうち167.56㎏が要調査面積となっており、平成28年度(2016年度)末までに面積換算で26.2%が完了しています。今後も、土地に関するトラブルの防止や災害時の早期復旧、公共事業の円滑な実施、公正な課税等を図るため、計画的な事業の推進が求められています。

図 木造住宅無料耐震診断件数推移(累計)



資料：瑞浪市(耐震診断申請件数)

●めざす姿(生活像)

めざす姿 ~まちの状態~

- 住宅の供給が安定的に行われ、市内で暮らし始められる環境が整っています。
- 市営住宅が適切に維持管理され、誰もが安心して暮らせます。
- 耐震化が進み、災害に強いまちになっています。

めざす姿 ~市民の暮らし~

- 安心して快適な住環境の中で、生活をしています。
- 災害に強い住環境の整備に取り組んでいます。
- 適切な財産管理、良好な近隣関係が保てることで、不安の無い生活を送っています。

●施策の内容と主な事業

(1) 移住定住の促進

- ① 空家等対策計画に基づき、空き家等の利活用の促進や、安心して暮らせる生活環境の確保を図り、市内への移住・定住を促進するための取組みを進めます。

【主な事業】 空き家・空き地バンク事業、移住定住情報発信事業、移住定住促進奨励金交付事業、三世代同居・近居世帯定住奨励金交付事業、若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金交付事業

(2) 安全・安心で快適な住環境の整備

- ① 適正な管理が行われていない空家等や、木造住宅無料耐震診断や木造住宅耐震補強工事補助事業を推進し、地震等による建物での人的被害を減らします。

- ② 土砂災害を未然に防ぐため、緊急性などを調査しながら、急傾斜地崩壊対策に継続的に取り組みます。
- ③ 都市の現状や時代に即した用途地域の考え方について整理を行い、瑞浪市都市計画マスタープランに基づく用途地域の見直しを進めます。

【主な事業】 空家等適正管理事業、耐震診断促進事業、耐震補強工事補助事業、急傾斜地崩壊対策事業

(3) 計画的な市営住宅の維持管理

- ① 市営住宅長寿命化計画に基づき、良質な住宅ストックの改善や修繕を実施し、長期活用に向けた事業を推進します。
- ② 耐震基準を満たさない住宅等の入居者の住替えを誘導し、用途廃止及び解体撤去を推進します。

【主な事業】 市営住宅長寿命化事業、市営住宅維持管理事業、市営住宅移転補償事業

(4) 地籍調査の推進

- ① 計画的に地籍調査を実施します。
- ② 精度の高い測量成果の活用を推進するため、国土調査法第 19 条 5 項申請を行う測量に対する補助事業を行います。

【主な事業】 地籍調査事業

(5) 瑞浪駅周辺の再開発

- ① 瑞浪駅周辺の権利関係者で構成する協議会に、協議・判断材料の提供等、意思決定に向けての支援を行います。
- ② 地域交流センターを活用した中心市街地及び周辺地域の市民相互の交流事業を実施します。

【主な事業】 瑞浪駅周辺再開発事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
長寿命化改修が完了した市営住宅戸数			防災対策等が整い、安心して快適な住環境で暮らしていると感じる市民の割合		
0 戸	20 戸	92 戸	53.1%	55.7%	60.0%
木造住宅無料耐震診断実施件数 (累計)					
427 件	645 件	1,100 件			
木造住宅耐震補強工事補助件数 (累計)					
21 件	53 件	70 件			
地籍調査進捗率					
23.2%	26.4%	43.7%			

●協働のまちづくりの考え方

住宅の耐震化を含めた住環境の向上を市民と行政が連携しながら推進します。また、市内への移住・定住を推進するために、市の魅力を高め、市内外に発信することが必要であり、日頃から市民と行政が情報を共有しながら、積極的に各種の施策を推進することが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
木造住宅無料耐震診断等を積極的にを行い、自分の命は自分で守るよう心がけます。	行政とともに各種制度のPRや専門的なアドバイスに努めます。	個人住宅の耐震化に対する支援を継続するなど、災害に強い住環境の整備に取り組みます。

関連計画

- 瑞浪市市営住宅長寿命化計画 市営住宅の安全で快適な住まいを長期間にわたって確保するため、予防保全的な観点から修繕や改善の計画を定め、長寿命化による更新コストの削減と事業量の把握を目的とした計画。
- 瑞浪市住宅マスタープラン 地域の特性に応じ、都市計画や福祉施策、環境・防災対策などと関連した総合的な住宅施策の基本とするための計画。
- 瑞浪市耐震改修促進計画 建築物の耐震改修の促進に関する法律(平成7年法律第123号)により、耐震化率を高めるため、市が定める建築物の耐震化計画。
- 瑞浪市都市計画マスタープラン 人口構造の変化など、都市を取り巻く様々な社会経済情勢の変化に対応した都市の望ましい将来像や、都市づくりの基本的な方向性について、考え方を示す計画。
- 瑞浪市立地適正化計画 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版の計画。
- 瑞浪市空家等対策計画 空家等の利活用の促進や安心して暮らすことのできる生活環境の確保を図るため、空家等の問題に関して取り組む基本的な方向性や具体的な施策を示す計画。

4 上下水道

●現状・課題

市民の生活基盤として必要不可欠な水道は、平成 29 年度（2017 年度）末の普及率が 99.7%と市内全域で水道が使える状況になっています。今後は、老朽化した管路などの水道施設の更新や改修に加え、医療施設、指定避難所などの重要給水施設への管路の耐震化を図り、震災時の飲料水の確保に努める必要があります。

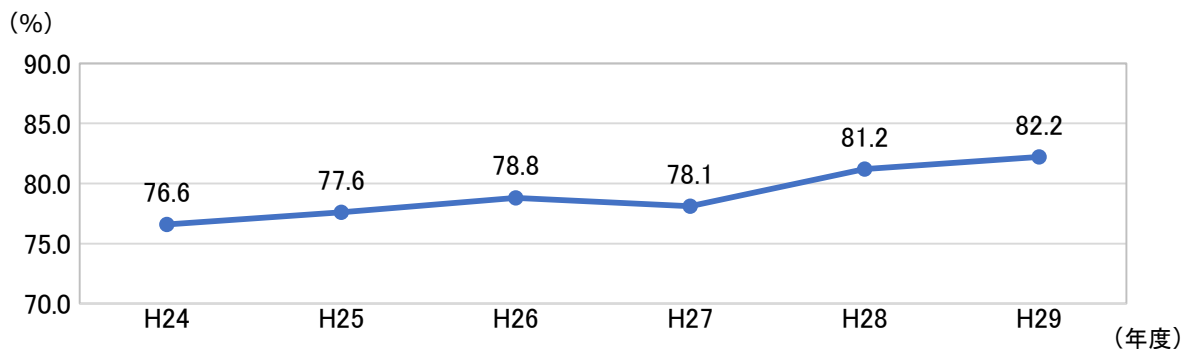
下水道管についても、一部は供用開始から 50 年以上が経過し老朽化が進んでいます。このため、中長期的な事業計画に基づいた更新や改修の必要があります。また、浄化センターは管理棟、脱水機棟

の耐震化は完了しましたが、揚水施設や水処理施設などの耐震化を図る必要があります。

平成 29 年度（2017 年度）末の水洗化率は 82.2%となっていますが、今後は公共下水道及び農業集落排水区域外で、合併処理浄化槽への転換による水洗化の推進が必要です。

上下水道事業の経営は、保有施設の老朽化による改築投資の増加と人口減少による料金収入の減少などの経営環境に対応していくため、中長期的な見通しを踏まえ、経営の効率化、健全化に取り組む必要があります。

図 水洗化率



資料：瑞浪市（汚水処理人口普及状況調査）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 上下水道施設の耐震化が図られ、災害に強いまちになっています。
- 公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により、全地域で水洗化が進んでいます。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 安全な水が安定して提供されています。
- 水質浄化への意識を高くもって、衛生的な生活をしています。

●施策の内容と主な事業

（1）水道水の安定供給

- ① 医療施設、指定避難所などの重要給水施設への水道管の耐震化を図り、震災時の飲料水確保に努めます。
- ② 安定供給を図るため、配水池を建設し、老朽化して耐震性のない加圧ポンプ施設を廃止します。
- ③ 効率的な漏水調査を実施し、有収率の向上に努めます。

【主な事業】 緊急時給水拠点確保事業、白倉・戸狩地区配水区変更事業

(2) 下水道施設の計画的な更新

- ① スtockマネジメント計画に基づき、管路施設の改築更新を進めます。
- ② 降雨時の不明水調査を実施し、不明水の低減対策を実施します。
- ③ 浄化センターの耐震補強の完了を目指します。
- ④ 中継ポンプ場の耐震診断とStockマネジメントを行い、耐震化と改築更新を併せて進めます。

【主な事業】 下水道長寿命化事業（Stockマネジメント）、下水道不明水対策事業、浄化センター耐震補強事業、ポンプ場耐震Stockマネジメント事業

(3) 水洗化の計画的な促進

- ① 公共下水道及び農業集落排水への接続と、それ以外の区域では合併処理浄化槽への転換を積極的にPRし、市内全域の水洗化を目指します。
- ② 国・県の補助基準額に上乗せして設置費を補助し、合併処理浄化槽への転換を推進します。

【主な事業】 合併浄化槽設置推進事業

(4) 経営の健全化

- ① アセットマネジメント（水道）、Stockマネジメント（下水道）の実施により精度の高い投資計画を作成し、経営戦略プランのフォローアップを行います。
- ② 農業集落排水の月吉地区及び日吉南部地区を公共下水道に統合することで、経営の効率化を図ります。

【主な事業】 農業集落排水統合事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
基幹上水道管路の耐震化率			水洗化推進により、市内を流れる川、身近な水路がきれいになったと感じている市民の割合		
52.9%	54.2%	61.2%			
下水道長寿命化事業の進捗率			62.3%	71.4%	75.0%
2.1%	22.2%	42.9%			
水洗化率					
75.6%	82.2%	90.0%			
上水道事業料金回収率					
88.1%	98.5%	98.5%			

●協働のまちづくりの考え方

水道水の安定供給には、緊急時の飲料水確保のための整備を行うとともに、一人ひとりが水の有効利用に努めることが大切です。また、河川などの公共用水域の水質浄化を図るために、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で水洗化の促進に取り組み、家庭等からの雑排水流出の削減などに努めることが大切です。

＜具体的な取り組み例＞

市民	団体・事業者など	行政
河川の水質浄化のため、積極的な水洗化に努めます。	排出する処理水の適切な管理に努めます。	水洗化のPRと支援を積極的に行います。

関連計画

●瑞浪市水道事業・下水道事業経営戦略プラン 今後、増大する保有施設の老朽化に伴う更新・耐震による事業費と人口減少による料金収入の減少などの厳しい経営環境に対応していくため、的確な現状把握・分析を行った上で中長期的な見通しを踏まえ、経営の効率化、経営の健全化に取り組む基本計画。

●水道事業老朽管更新（耐震化）計画 限りある予算の中で、耐震性の低い老朽管の耐震管への更新を、その優先度から順位を定め、効率的に更新を行うことを示した計画。

基本方針4

まちの魅力を活かした活力あるまち

(産業経済)

- 1 農林業
- 2 畜産業
- 3 商業
- 4 工業
- 5 観光

1 農林業

●現状・課題

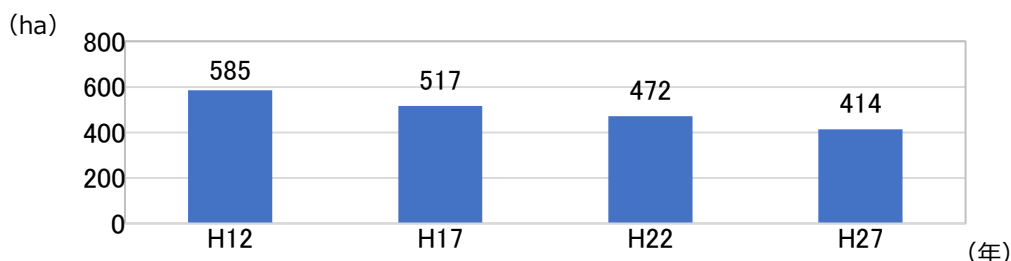
本市の基幹的農業従事者の平均年齢は71.4歳となっており、著しい高齢化と後継者不足などから、耕作放棄地の増加が問題となっています。農家の支援に加え、新たな担い手の育成や集落営農組織等の支援を推進するとともに、認定農業者などの意欲のある担い手と農地を貸し出したい方とのマッチングを行い、農地集積を促進し、効率的な強い農業へと変革する必要があります。

一方、農産物等直売所「きなあた瑞浪」は、新鮮で安全安心な野菜と地元の特産品を提供し、農業振興と地域活性化を担う施設としての役割を十分に発揮しています。今後も来場者のニーズの把握と農畜産物の安定供給に向けた取組みを進めるとともに、直売所周辺一帯を地域の交流拠点として大きく発展できるよう、幅広く来場者に親しまれ

る施設を目指していきます。また、高齢者の生きがいをづくりや食育の推進に資する取組み、特産品の生産促進及び開発、6次産業化支援、有害鳥獣対策を行い、農業を中心としたコミュニティの維持、地産地消の推進、地域活性化に努める必要があります。

本市の森林面積は12,260haであり、そのうち約37%が木材生産等を目的とする人工林です。近年、木材価格の低迷が続き、林業に携わる人の大幅な減少や、放置される山林が増加しており、里山等の荒廃化が危惧されています。森林は、単なる木材生産の場ではなく、水源涵養や環境資源など多面的な機能を有しており、健全な森林環境を保全していく必要があります。

図 総農家経営耕地面積



※前期計画記載のH22総農家経営耕地面積を経営耕作地面積から総農家経営耕地面積に訂正。(470→472)

資料：農林水産省（世界農林業センサス）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 農地が保全され、快適な農村環境が維持されています。
- 山林の手入れが行き届き、美しい景観が保たれています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 地元の新鮮な野菜を気軽に購入できます。
- 直売所に農家が安全・安心で新鮮な野菜を出荷し、市民がその野菜を購入する環境が整っています。
- 農家が農産物を販売することで、農業所得が向上しています。

●施策の内容と主な事業

(1) 農地の整備・管理

- ① ほ場整備や農地集積を促進し、農業施設等を整備することで、生産性の効率化を推進します。
- ② 老朽化している排水路や農道及びため池等の整備を行い、農業施設等の長寿命化を推進します。
- ③ 地域による農地等の管理を支援することにより、耕作放棄地の解消に努めます。

- ④ 有害鳥獣から農作物等を守る取組みを支援します。

【主な事業】 中山間地域総合整備事業、中山間地域等直接支払事業、有害鳥獣被害防止対策事業

(2) 農家の育成・支援

- ① 地域の担い手に農地を集積し、経営規模の拡大を支援するとともに、新規就農者の育成、集落営農組織の設立支援など、担い手の育成を推進します。
- ② 農業委員会と連携を図りながら、農地の持つ多面的機能を維持するため、耕作放棄地の解消や遊休農地の保全にかかる取組みを支援します。
- ③ 瑞浪市農産物等直売所へ出荷する農家の育成を支援し、農業を活用した生きがづくりや福祉活動など、農業の裾野を広げる取組みを含めた農業振興を推進します。
- ④ 農産物の特産化や食育を通して、農業基盤の強化と地産地消の推進を図ります。

【主な事業】 農地中間管理事業、耕作放棄地再生利用事業、生産農家育成事業、農畜産物加工品開発事業、学校給食地産地消推進事業

(3) 森林の整備・保全

- ① 森林整備に不可欠な林道などの施設の機能を維持します。
- ② 森林のもつ多面的な機能を維持するため、従来からの方法に加え、清流の国ぎふ森林・環境税を活用して森林環境を保全します。

【主な事業】 林道維持補修事業、森林・林業対策事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
ほ場整備面積 (累計)			地元の農畜産物を食べるように心がけている市民の割合		
389.0ha	396.5ha	406.5ha	73.4%	55.7%	78.0%
農産物直売所出荷者数 (市内)					
97 人	95 人	100 人			
間伐等を実施した森林の面積 (累計)					
178.1ha	627.1ha	800.0ha			

●協働のまちづくりの考え方

農地、農道、用水路等は、集落住民の生活環境を構成する重要な要素です。同様に、集落周辺の山林も、生活環境に大きく影響する要素であり、こうした環境を保全することが大切です。そのため、地域住民や行政、関係団体が協力し、農地の集約、集落営農組織の立ち上げ等、農地や山林の保全に向けた取組みを行っていく必要があります。また、消費者や事業者が地元農産物への理解を深め、農家や行政と連携して地産地消を推進することも必要です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
積極的に地元農産物を購入するよう心がけます。農地・里山の保全に努めます。	安全でおいしい地元の農産物の提供に努めます。	農業の担い手育成や農業施設等の整備を進めます。

関連計画

●瑞浪市農業振興地域整備計画 農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、市が定める総合的な農業振興計画。

●瑞浪市森林整備計画 地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方やこれを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくりの計画。

●人・農地プラン (地域農業マスタープラン) 集落・地域で、5年後10年後の地域の農業を誰がどう担っていくかのプランを話し合っ決めていくもので、中心となる経営体に農地を集積していく計画。

2 畜産業

●現状・課題

本市の畜産業は、市内主要産業の一つであり、飼養頭羽数においては、東濃西部地区における大部分を占めています。しかしながら、近年畜産業を取り巻く情勢は、非常に厳しいものがあり、購入飼料価格の高止まり、為替の変動、消費の低迷、担い手不足、海外悪性伝染病の脅威など様々な問題を抱えており、全国的に離農者数が増えている現状です。

酪農は、昭和50年代には、市内で約1,200頭の乳牛が飼養され、県下第3位の生産量を誇っていましたが、従業者の高齢化や担い手不足、また生産調整や生産コストの上昇等の理由により、離農、規模縮小があり、現在では97頭までに減少しています。

一方、肉用牛は、一部の酪農家が肉用牛生産に経営転換しましたが、飼育頭数は約670頭と減少しています。

養鶏については、特に企業を中心とした採卵鶏部門が盛んであり、200万羽余りが飼養され、国内でも有数の養鶏地帯となっています。

養豚は、肉豚約5,000頭が飼養されており、霜降り割合が一般的な豚肉の約2倍ある「瑞浪ポーノポーク」が一般消費者に認知され、農産物等直売所「きなあつ瑞浪」の中心的な商品となっています。県内外からの需要が非常に多く、規模拡大への積極的な取り組みが必要です。

今後は、本市の主要産業である畜産業の永続的な振興を図っていくため、農家の経営安定や防疫強化をより一層図り、農家戸数及び飼養頭羽数の減少を最大限抑制していく必要があります。また、瑞浪市産の畜産物の供給、良質堆肥の供給等、市の活性化や耕畜連携を図っていくとともに、市民生活と調和した畜産環境づくりを行っていく必要があります。

図 家畜家禽頭羽数推移

	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
肉牛(頭)	1,212	1,091	892	559	579	569
繁殖和牛(頭)	121	117	110	127	117	110
乳牛(頭)	321	243	228	173	156	129
豚(頭)	2,631	2,926	2,903	2,741	3,605	4,936
鶏(羽)	2,095,499	1,924,435	1,844,646	1,946,998	1,958,539	1,927,475

※前期計画記載のH24家畜家禽頭羽数推移(乳牛(頭))は報告誤りのため、正しい数値に訂正。(282→321)

(各年2月1日現在) 資料：農林水産省(家畜家禽頭羽数調査)

●めざす姿(生活像)

めざす姿 ～まちの状態～

- 市内の主要産業の一つとして畜産業が存在します。
- 地域環境に配慮した畜産環境が作られています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 畜産農家が安定した畜産経営をしています。
- 「瑞浪ポーノポーク」をはじめとする瑞浪市産の畜産物や良質堆肥を積極的に購入しています。
- 海外悪性伝染病の発生のない安心した市民生活を送っています。

●施策の内容と主な事業

(1) 畜産経営の安定

- ① 県、県畜産協会と連携し、畜産コンサルタント等を実施し、畜産農家の経営の安定を図ります。
- ② 「瑞浪ポーノポーク」のブランド化により養豚経営の安定を図ります。
- ③ 家畜疾病の予防、診断、的確な治療により農家の損害を防止するため、適切な診療行為の実施や技術の向上に努めます。

【主な事業】 畜産経営指導事業、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、一般損害防止事業

(2) 関係機関と連携した防疫対策

- ① 瑞浪市家畜衛生協会と連携し、消毒薬の配布や予防注射の実施など、伝染病の防疫に努めます。
- ② 県と連携し、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫に対して迅速な初動防疫を実施できるように、危機管理体制の強化に努めます。

【主な事業】 家畜自衛防疫強化促進事業、高病原性鳥インフルエンザ対策事業

(3) 市民生活と調和した畜産環境

- ① 県と連携し鶏糞の堆肥化処理で発生するアンモニア等の悪臭の原因物を定期測定し、地域住民の理解が得られる畜産環境を目指します。
- ② 瑞浪市家畜衛生協会と連携し、殺虫剤の散布等により地域環境との保全に努めます。

【主な事業】 家畜自衛防疫強化促進事業

(4) 畜産を利用した地域活性化

- ① 「瑞浪ポーノポーク」を活用した新商品の開発・製造、6次産業化の取組みを推進します。
- ② 市内で飼養されている家畜から生産した良質堆肥の供給、及び市内での利用を図ります。

【主な事業】 農産物等直売所規模拡大整備事業、農畜産物加工品開発事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
繁殖和牛の飼養頭数			地元の農畜産物を食べるように心がけている市民の割合		
121 頭	110 頭	160 頭	73.4%	55.7%	78.0%
肉豚の飼養頭数					
2,631 頭	4,936 頭	7,000 頭			
鶏の飼養羽数					
2,095 千羽	1,927 千羽	2,000 千羽			

●協働のまちづくりの考え方

本市の主要産業である畜産業を衰退させず、さらに地域活性化の役割を担う産業としていくことが大切です。そのためには、農家、市民、行政がそれぞれの役割を果たせるように、常に連携しながら取り組むことが必要です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
瑞浪市産の畜産物の消費拡大を心がけます。	6次産業化の取組みに努めます。 地域環境との調和を図った経営に努めます。	農家の経営安定のため、経営コンサルタント、瑞浪市産の畜産物の供給推進、家畜疾病の予防、診療、情報提供等を行います。

関連計画

●瑞浪市酪農・肉用牛生産近代化計画 酪農経営及び肉用牛経営の近代化を図るための計画。

3 商業

●現状・課題

道路網の整備や区画整理事業による宅地化、消費者ニーズの変化等により、商業の重心は瑞浪駅前の中心市街地からその周辺部に移りつつあります。これに伴い、中心市街地の人口も減少しています。また、高齢化が進む中、自動車を保有していない市民等の買い物弱者の増加対策についても、商業施策の大きな課題の一つです。

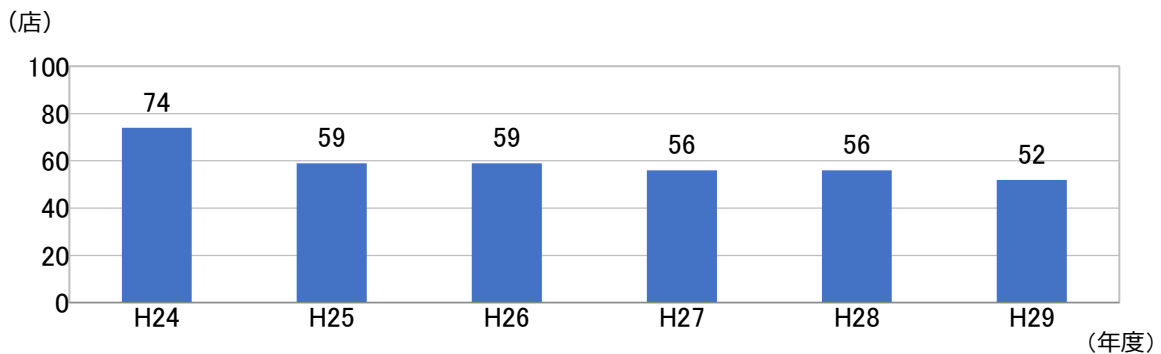
本市の中心市街地には、医療機関、商業施設、図書館や公民館、地域交流センターといった公共施設が含まれ、周辺地域との交通結節点も域内にあります。

こうした機能を活用し、公的な意味合いをもつ

生活拠点として再生する必要があります。また、中心市街地の店舗事業者は、高齢化などによる後継者の確保が課題となっており、空き店舗対策としても商店街の活性化を担う人材の育成が急務となっています。併せて中心市街地だけでなく新規に開店する事業者を支援する制度環境の整備も必要です。

さらに、消費の市外流出が続くことで市内経済の縮小が懸念されることから、地産地消を進め、市内で経済が循環する仕組みを構築する必要があります。

図 中心市街地商店数(瑞浪市商店街連合会組合員数) 推移



資料：瑞浪市（商店街報告）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 交通結節点であるなどの特性を活かし、中心市街地の居住人口が維持されています。
- 既存店舗の事業者の意識改革、魅力ある商品・サービスの開発・提供や新規に開店する事業者により、個性豊かな店舗が増加しています。
- 高齢者等も身近な場所で買い物できる環境が整っています。
- 空き店舗、未利用空間が減少し、中心市街地がにぎわっています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 中心市街地で高齢者をはじめとする多様な世代が生活に必要なサービスを受けながら安心して快適に暮らしています。
- 市内に魅力ある店舗が数多くあり、楽しく買い物や飲食をしています。

●施策の内容と主な事業

(1) 魅力ある商店づくり

- ① 魅力ある個店整備の推進やサービスの展開を支援し、空き店舗を減少させます。
- ② ロードサイドや周辺地域での商業振興、高齢者などの買い物弱者対策を進めていきます。
- ③ 大型店と小規模商店の連携による市内消費の拡大を支援します。
- ④ 地場産品の特産品化と販売促進を地域の飲食店等とともに連携して進めていきます。

【主な事業】 商店街活性化支援事業、瑞浪ポーノパークPR推進事業

(2) 中心市街地活性化

- ① 地域交流センターを活用し、交通結節点である利点を活かした活動・イベントを実施します。
- ② 中心市街地を会場にした美濃源氏七夕まつり等各種イベントの開催を支援し、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- ③ 徒歩圏内にまちとしての機能が集約している中心市街地の利点を活かして、魅力的な拠点づくりのための事業を検討します。

【主な事業】 瑞浪駅周辺再開発事業、商店街活性化総合支援事業、美濃源氏七夕まつり開催事業

(3) 商業の活性化を担う人材育成

- ① 商工会議所と連携した創業や経営改善に関する講座等の開催、小規模事業者の指導の支援をします。
- ② 融資制度の利用促進を行うとともに、創業や新たな事業展開に関する支援をします。
- ③ 中心市街地のまちづくりに取り組む人材の育成について、支援をします。

【主な事業】 商工会議所事業補助事業、小口融資預託金事業、小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業、創業支援事業計画事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
商店数 (商業統計調査)			市内の商店街(小規模商店)でよく買い物をしている市民の割合		
555 店 (H19 年度)	392 店 (H26 年度)	585 店 (H34 年度)	37.1%	31.1%	42.0%
中心市街地区域内人口					
2,426 人	2,513 人	2,513 人			
支援により新たに開店した商店数 (累計)					
0 件	12 件	30 件			

●協働のまちづくりの考え方

中心市街地はまちの顔として、また都市機能の中心として大切な役割があり、商店街の活性化が強く望まれています。また、商業と他産業との連携による瑞浪産の農産物、畜産物等の特産品化等により、瑞浪の顔を育てていくことも必要です。このように商業の活性化は、単に商業だけではなく、まちの活性化を含む、より大きな概念の中で捉えていくことが必要であり、行政、市民、各種団体が連携し、郷土愛をもって取組みを行うことが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
地域経済の活性化のため、身近な商店等の利用を心がけます。	サービスを充実し魅力ある店舗づくりに努めます。	市民や各種団体が主体となっていく、まちの活性化のための活動を支援します。

4 工業

●現状・課題

産業の振興は、まちの活性化のための重要な要素です。中でも「工業」は、雇用の大きさ、従業者を含めた税収など市の財政に対する影響からも、非常に重要です。

本市の地場産業は、陶磁器産業であり、市のアイデンティティを形成する重要な要素ですが、輸入品との価格競争、消費の多様化などから、本市の陶磁器産業等の製造品等出荷額は低迷しています。

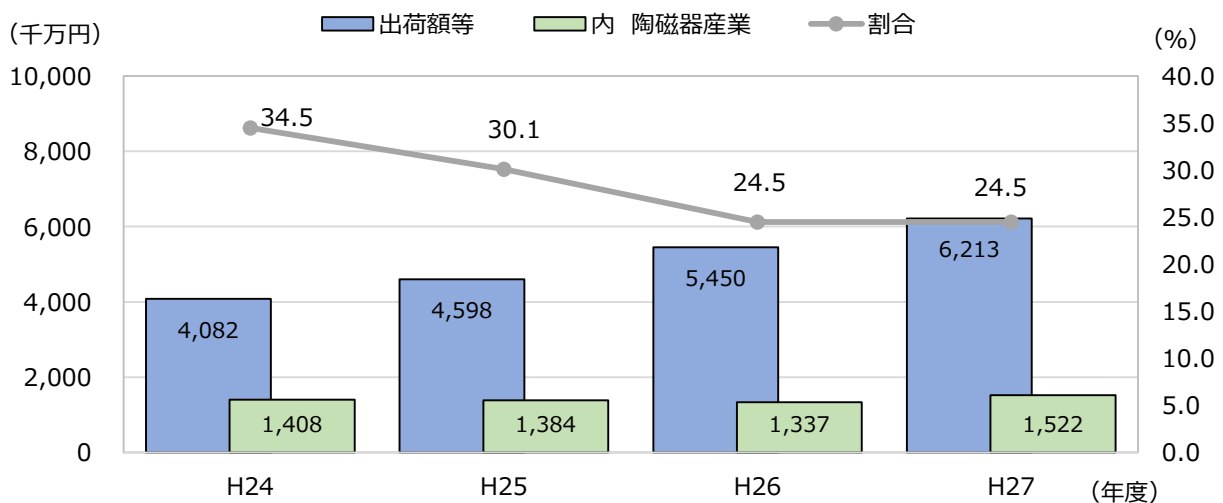
現在、陶磁器産業に対して素材や製品開発から「みずなみ焼」ブランドの販路開拓まで、幅広い支

援を行っています。陶磁器産業を取り巻く環境の悪化に対して長期的視点で取り組むべき課題が多くあります。

一方、新産業や起業、第二創業の支援事業の実施や積極的な企業誘致により、多様な業種の産業が本市に進出しています。特に大規模企業の誘致については、雇用をはじめ市内経済への影響が大きく、様々な期待がもたれています。

今後も、地場産業の振興とともに複合型産業への転換を推進し、バランスの取れた産業振興を図っていく必要があります。

図 製造品出荷額等



※前期計画記載の H24 工業事業所数、製造品出荷額等を速報値から確報値に訂正。(工業事業所数 128→123、製造品出荷額等 401→408)

資料：経済産業省（工業統計、経済センサス活動調査）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 元気な企業活動により、市内経済が活性化します。
- 生活スタイルに調和した付加価値の高い製品の開発が行われ、製造品出荷額等が増加します。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 市内の雇用が増加し、職住近接により、子育てや地域活動などゆとりのある生活をしています。
- 文化の薫る陶磁器産業を本市のアイデンティティとして市内外に発信しています。
- 起業等新しい取組みに積極的な人が増えています。

●施策の内容と主な事業

(1) 地場産業の活性化

- ① みずなみ焼ブランドの販路拡大に向けた支援を継続するとともに、商工会議所とも連携し、市内で生産される様々な製品の開発・販路開拓を支援します。
- ② 産業振興センターをものづくりの拠点として活用し、地場産業の情報発信機能を確保します。
- ③ 陶磁器に触れる機会を提供し、デザイン等の楽しさを広め、陶磁器産業の人材のすそ野を広げます。

【主な事業】 みずなみ焼等販路開拓支援事業、産業振興センター管理運営事業、食器デザイン展開催事業、伝統技術伝承事業

(2) 新たな産業の創出及び複合型産業への転換

- ① 新しい事業に取り組む起業家を支援し、育成します。
- ② リニア中央新幹線の開通を見込み、企業誘致のための用地を確保し、様々な制度による企業誘致に取り組みます。
- ③ 企業誘致のための情報発信や相談、制度案内などの支援を行い、企業が進出しやすい環境をつくります。

【主な事業】 創業支援計画推進事業、企業立地促進事業、企業立地奨励金交付事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
工業事業所数			働きやすいまちだと感じる市民の割合		
123 事業所	140 事業所(H28 年度)	150 事業所	36.7%	40.1%	45.0%
製造品出荷額等					
408 億円	621 億円(H28 年度)	1,000 億円			
支援により新たに開業した工業事業所数（累計）					
0 件	1 件	4 件			

●協働のまちづくりの考え方

地場産業である陶磁器産業は本市の大切なアイデンティティであり、また、様々な形で関わる人が多いすそ野の広い産業です。このため、市民・事業所・行政が連携し、陶磁器の魅力を生活の中で再認識できるような、機会を創出していくことが必要です。

一方、市内でのさまざまな雇用の機会の創出・拡大により、職住近接などより良い労働環境を実現し、通勤などに要する時間を余暇や地域でのボランティア等に活用できるように、行政や事業者等が協働し取り組むことが必要です。

＜具体的な取り組み例＞

市民	団体・事業者など	行政
陶磁器産業が地元文化や生活と密着していることを認識し、地元製品の積極的な利用を心がけます。市内企業への就職に努めます。	陶磁器の魅力を発信できる製品づくり、地元製品を購入できる体制づくりに努めます。市民の雇用を促進し、ワークライフバランスのとれたより良い労働環境を整備します。	陶磁器産業の紹介や展示会などの開催により、陶磁器に触れる機会を提供します。市内企業と就職希望者のマッチングの機会を提供するとともに、市民の雇用を促進します。

5 観光

●現状・課題

本市は、「岐阜の宝もの」に認定された中山道や美濃歌舞伎、「じまんの原石」に認定された櫻堂薬師、化石博物館やサイエンスワールド等の文化・学習施設、豊かな自然景観の鬼岩公園や竜吟峡、地場産業であるみずなみ焼など多くの観光資源に恵まれ、また、「きなあつ瑞浪」や13か所のゴルフ場、美濃源氏七夕まつりなど集客力のある施設やイベントがあります。

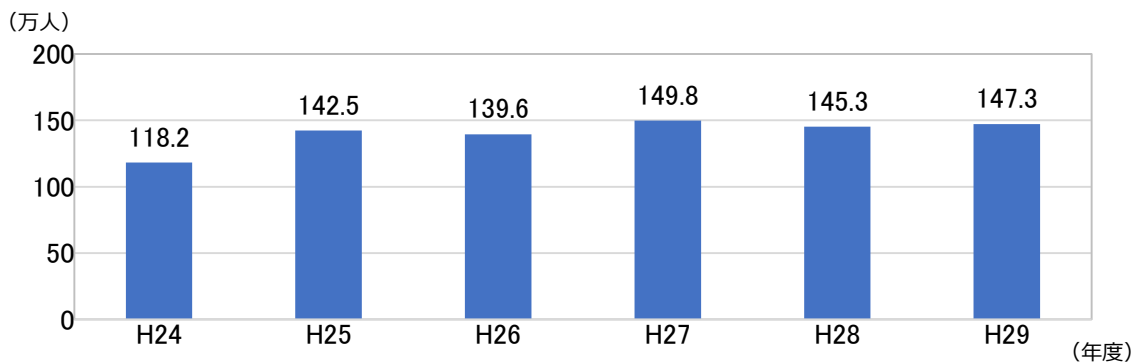
このような美しい自然、伝統文化、食、ものづくりなど全国に誇れる資源を活用し、また、農業・畜産業・商業・工業と連携を図り、従来型の「見る」観光に加えて「体験する」「学ぶ」観光を充実させて、交流人口の拡大を目指す必要があります。

さらに、各地域においては、伝統芸能や文化財、歴史的街並みや豊かな自然を活かし、その魅力を磨き上げ、地域の活性化につなげることが求められています。

全世界の観光客数は、2030年に18億人に達すると予測されており、国、県では観光産業の振興に力を入れています。そのために、周遊・滞在型観光を定着させる広域観光の取り組みが必要です。

今後は、観光施策を担う主体を強化するとともに、県や東美濃歴史街道協議会などの連携により、お互いがもつ観光資源を活用することで、魅力ある観光エリアとして、全国に観光情報を発信していく必要があります。

図 観光入込客数推移



※前期計画記載のH24観光入込客数推移を暦年集計から年度集計に訂正。(130.5→118.2)

資料：瑞浪市（観光入込客数調査）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 観光施設が整備され、まちの魅力が高まっています。
- 自然や歴史的な地域資源などを活用し、新たな観光資源が生まれています。
- 交流人口が増加し、まちが活性化しています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 地域資源を活用して地域の魅力を再発見することで、交流人口の増加につながっています。
- 観光イベント等に積極的に参加しています。
- 観光客に対し、市民一人ひとりがおもてなしの心をもって対応しています。

●施策の内容と主な事業

(1) 観光資源の魅力向上

- ① 自然・歴史・文化・地場産業など、市内の観光資源の魅力をさらに高めるための支援や整備を推進し、地域住民や事業者とともにエリア全体の観光資源づくりに取り組みます。
- ② 市内 13 のゴルフ場を活用した観光施策を推進します。また、ゴルフ客の市内観光施設（「ちゃわん屋みずなみ」や「きなあつ瑞浪」など）への誘客を図ります。
- ③ 観光ボランティアなどの活動を支援し、観光客を迎え入れる環境の充実を図ります。また、市観光協会の体制強化を促進します。
- ④ 地域の魅力が反映された特産品の開発に取り組みます。

【主な事業】 美濃源氏七夕まつり開催事業、東海自然歩道・中山道観光ブラッシュアップ事業、化石の町みずなみ魅力アップ事業、鬼岩の魅力アップ事業、ゴルフの町みずなみPR事業、大湫宿保存活用事業、大湫町旧森川訓行家住宅管理運営事業

(2) 地域資源を活かした観光連携

- ① 農産物等直売所「きなあつ瑞浪」を中心とした市内観光ルートの設定など、競争力のある新たな観光ルートづくりを推進します。
- ② リニア中央新幹線開通に向け、県や東美濃地域との広域連携による、魅力ある観光エリアづくりに取り組みます。
- ③ 中山道ウォーキング事業など、中山道を活用した観光連携イベントなどを積極的に推進します。

【主な事業】 観光情報発信事業、東濃圏広域観光PR事業（東美濃ぐるりん）

(3) 観光情報の発信

- ① 市内の観光施設をPRするため、魅力あるパンフレットを作成・配付し、また、ホームページをはじめ、メールマガジンの配信やSNSの活用研究等により観光情報の発信を積極的に推進します。
- ② リニア中央新幹線開通に向けた観光情報の発信を、県や東美濃地域との広域連携により積極的に推進します。

【主な事業】 観光情報発信事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
観光入込客数			市内の観光資源の魅力が高まっていると感じている市民の割合		
118 万 2 千人	147 万 3 千人	150 万人	26.0%	22.4%	34.0%
中山道ボランティアガイド案内人数					
3,629 人	3,381 人	4,500 人			

●協働のまちづくりの考え方

本市の魅力を発信するためには、市民一人ひとりがまちの歴史や文化・自然などの地域資源について理解し、誇りをもつことが大切です。

そのためにも、市民と団体、行政が協力して地域資源の魅力を高めるための取組みを行うとともに、近隣地域との連携や農業などを活用した新たな魅力づくりを進めることが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
地域の歴史、自然、文化等に対する知識を習得し、地域の魅力の発信に努めます。	地域の観光資源の保護、保存、魅力アップに努め、広域的取り組みによるの滞在型観光事業を進めます。また、観光資源を活用して活発な事業活動を行います。	各種イベント、観光資源のPR活動を実施するとともに、市民や各種団体の自主的な取組みに対して支援を行います。広域連携の観光振興を進めます。

基本方針5

いきいきと学び心豊かに暮らせるまち

(教育文化)

- 1 就学前教育・学校教育
- 2 社会教育
- 3 生涯スポーツ
- 4 文化・芸術・文化財

1 就学前教育・学校教育

●現状・課題

就学前教育では、豊かな心、規範意識の芽生えや基本的生活習慣の定着を図ることが重要です。市内公立全園は、3歳から幼保一体化の幼稚園となり、幼稚園児と保育園児と一緒に生活したり学んだりしています。学校教育では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になってきています。

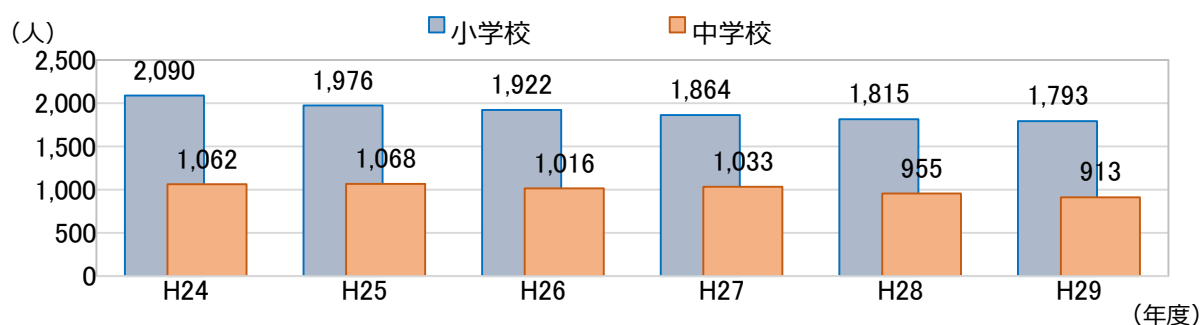
市の周辺部では急激に進む少子化の影響により児童生徒数の減少が顕著であり、切磋琢磨しあう子どもの育成が困難になってきています。これに伴い、自分への自信を失い快活な学校生活を送ることができない児童生徒や登校できない児童生徒が現れています。学力面では、全体的には基礎的な学力を身に付けていると言えますが、思考力・判断力・表現力並びに自ら学ぶ意欲と態度を

育てるために、「できる・分かる授業」の充実の一助にICT機器を効果的に活用することが課題となってきます。

また、「磨きあいと活力のある学校」を目指し、瑞浪市立中学校統合再編基本方針に基づいた校舎等の整備が平成30年度（2018年度）に完了しました。今後は、これからの社会を生き抜く、瑞浪の子どもを育てるため、学校・家庭・地域がともに連携し、意見交換を行いながら取り組むことが求められています。

学校給食においては、共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化により、家庭における栄養の偏りや食習慣の乱れ、楽しく食事を囲む食文化が失われつつあることから、健康の維持のみでなく食育の観点も取り入れることで心身の健全な発達を進めていく必要があります。

図 児童・生徒数の推移



(各年5月1日現在) 資料：文部科学省（学校基本調査）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 園・学校が力を入れて指導していることなどを広く発信しています。
- 子どもが学習する教育施設が充実しています。
- 保護者が子どもの発達や子育てについて相談する体制が整っています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 子どもが意欲的に学習し、豊かな心を持ち、自信をもって園・学校生活を送っています。
- 地域住民が家庭や園・学校と共に子どもの成長と安全を見守っています。

●施策の内容と主な事業

(1) 確かな学力の育成

- ① 児童生徒の学力分析を基に、「基礎的・基本的な内容」の確実な習得を図ります。
- ② コミュニケーション能力の素地を養うために、外国語活動の充実に向けた援助を行います。
- ③ 学力向上の基盤となる読書活動への援助を行います。

- ④ 教職員の資質向上のための研修を行います。
- ⑤ 規範意識の芽生えや基本的な生活習慣を定着させるために、体験を通じた指導を充実させます。

【主な事業】 標準学力検査実施事業、ALT派遣事業、学校教材備品購入事業、学校ICT活用推進事業

(2) 豊かな心の育成

- ① 子どもの内面の理解を深めるとともに、学級経営力の向上を目指した指導を進めます。
- ② いじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた支援及び不登校児童生徒の学校復帰の支援を行います。
- ③ 要援助児童生徒の心の安定と学力向上に向けた支援を行います。
- ④ 健康な体づくりに向けた支援を行います。
- ⑤ 園・学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。
- ⑥ 体験学習や地域住民との交流を通して、子どもの豊かな心を育てます。

【主な事業】 Q アンケート実施事業(仲間とのつながりを調査するアンケート)、児童生徒学業支援員派遣事業

(3) 教育環境及び施設等の整備・充実

- ① 安全・安心で質の高い学校施設の整備を行います。
- ② 新しい情報・知識・技術に対応できる児童生徒を育成します。
- ③ 安全・安心な学校給食を提供します。

【主な事業】 小中学校施設空調整備事業、小中学校施設改修事業、学校給食調理等委託事業

(4) 安全確保と健全育成

- ① 防災・防犯訓練(命を守る訓練)や通学路の安全点検等を実施します。
- ② 地域住民や保護者と情報を共有し、連携して園・学校改善に努めます。
- ③ 幼小中一貫教育及びキャリア教育の充実を図ります。

【主な事業】 キャリア教育推進事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
授業で学んだことを他の学習や普通の生活に生かしている児童生徒の割合			学校・家庭・地域が連携して子どもの成長と安全を支えていると思う市民の割合		
-	82.4%	84.1%	68.0%	71.4%	72.0%
いじめの解消率			※H24 のいじめの解消率を再集計したことにより正しい数値に訂正。(94.83%→95.1%)		
95.1%	74.3%	100.0%			
不登校児童生徒の出現率					
1.6%	1.3%	1.0%			

●協働のまちづくりの考え方

家庭・地域が、園・学校と連携して、園や学校運営にあたるのが大切です。そのために、保護者アンケートの実施や学校評議員会、学校関係者評価委員会を開催して、保護者や地域の方の意見を参考に園・学校運営を行っていくことが必要です。また、園・学校の改善については広く地域住民や保護者に情報を提供していきます。これらにより、地域に開かれた園・学校、安全で安心な園・学校運営が期待できます。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
地域の子どものは地域で育てようという意識をもつよう心がけます。	地域全体で子どもを育む意識をもち、学校教育への協力を心がけます。	園・学校の状況について情報を開示し、開かれた園・学校づくりに努めます。

関連
計画

●瑞浪市教育振興基本計画 本市において今後到達すべき教育の姿を設定し、課題分野別に目標、方針を示すととも中長期的な教育の方向性を定める計画。

2 社会教育

●現状・課題

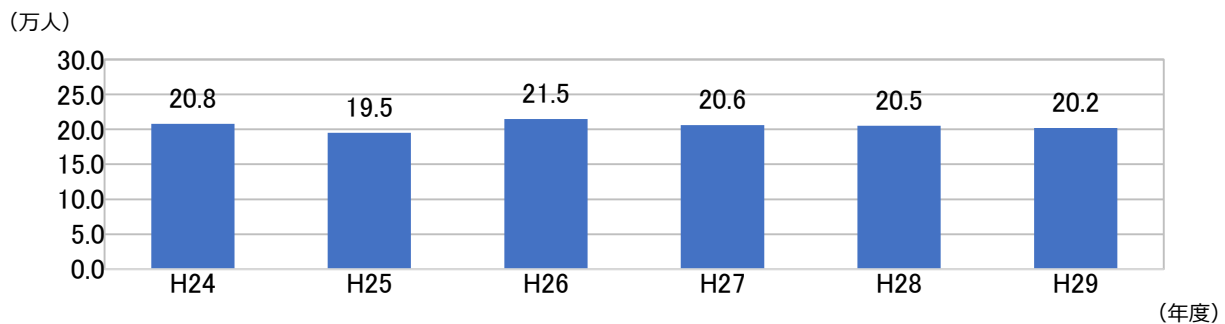
市民生活の満足度は、心の豊かさを求める方向になってきています。これに伴い、社会教育に対するニーズも年々高くなっており、特にシニア世代が心身ともに豊かに暮らすための学びの場の提供が求められています。

このような状況において、各地区の公民館では、指定管理者制度を導入し、地域の特色に応じた学びの場の提供や世代間交流事業等を行うなど、住民ニーズに応えるような事業を推進しています。

また、市民図書館においても指定管理者制度を導入し、さらに瑞浪市図書館協議会から図書館運営やサービスについて意見聴取を行うことで、市民のニーズに対応した図書等の充実や講座等の開催に努めています。

今後は、より広い年齢層のニーズに対応した活動を展開できるようその把握に努めるとともに、施設間の連携推進により身近で気軽に学ぶことができるよう生涯学習における人的及び施設的な環境の充実を図ります。

図 市内公民館利用者数



※前期計画記載の H24 市内公民館利用者数は報告誤りのため、正しい数値に訂正。(20.5→20.8)

資料：瑞浪市教育委員会（公民館利用申請者数）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 生涯学習に必要な情報が、手軽に得られるようになっています。
- 生涯学習の機会と場所が、十分に確保されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 意欲をもって生涯学習を実践し、その成果を発表する機会をもっています。

●施策の内容と主な事業

(1) ライフステージに対応した学びの場の充実

- ① 多様な世代、多様な知的欲求に対応する学習機会の提供に努め、また、地域住民のニーズを反映した特色ある学習活動の進展・拡大を図ります。
- ② 市民の求める学習資料・情報を的確・適切に提供することを大切にして、図書館サービスの一層の充実を図ります。
- ③ 市民が生涯学習の成果を発表する機会と場所を積極的に提供し、学習意欲を高めるための支援を行います。
- ④ 自主的な学習グループに対する支援を充実させ、生涯学習の裾野を広げる取組みを推進します。

【主な事業】 公民館運営事業、図書館運営事業、公民館講座等開催事業、生涯学習推進事業

(2) 子どもたちの成長のための環境の充実

- ① 家庭教育学級等の内容充実を図り、若い親世代の学習機会への参加を促進します。
- ② 青少年育成活動の内容充実を図り、地域での子育てに係る学習環境の整備に努めます。
- ③ 読み聞かせ活動や児童図書の紹介活動等を推進し、子どもの読書活動の充実を図ります。

【主な事業】 公民館講座等開催事業、青少年育成推進事業、図書館運営事業

(3) シニア世代等による活力ある地域づくり

- ① 高齢者学級(寿大学)の内容の充実を図るとともに、シニア世代の公民館活動への参加促進に努めます。
- ② 地域の人材発掘に努め、長年培った技能の発揮の場や地域づくりに活かす機会等の提供及び支援に努めます。

【主な事業】 公民館講座等開催事業、寿大学開催事業、生涯学習推進事業

(4) 指導者の育成及びボランティア活動の充実

- ① 地域のサークルの活動紹介に努め、指導者の育成機会の提供を図ります。
- ② 市民のボランティアの活動紹介に努め、ボランティア活動・地域づくり活動への参加啓発に努めます。

【主な事業】 公民館運営事業、生涯学習推進事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
公民館の利用者数			生涯学習(趣味・スポーツを含む)に取り組んでいる市民の割合		
207,770 人	202,215 人	215,000 人	39.3%	44.5%	47.0%
市民一人あたりの図書貸出冊数					
5.1 冊	5.4 冊	5.8 冊			
公民館講座・教室等への参加者数					
2,974 人	3,141 人	4,500 人			
公民館登録自主グループ数			※前期計画記載の H24 公民館講座・教室等への参加者数、公民館・図書館を拠点とするボランティア人数は積算誤りのため、正しい数値に訂正。(公民館講座・教室棟への参加者数 (3,577 人→2,974 人)、公民館・図書館を拠点とするボランティア人数 (164 人→190 人))		
95 団体	98 団体	115 団体			
公民館・図書館を拠点とするボランティア人数					
190 人	163 人	170 人			

●協働のまちづくりの考え方

生涯学習の振興については、市民一人ひとりが自らの人生を豊かにするために、積極的に学ぶ意欲をもち続けることが大切です。行政や教育機関、関係団体等は、誰もが気軽に学ぶことができる環境を整え、市民の取組みを支援することが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
積極的に生涯学習に取り組み、自分のもっている知識や経験を地域づくり活動等に役立てるよう心がけます。	生涯学習活動への取組みや市民の参加を支援します。	市民の生涯学習のための場所・機会・情報を提供し、学習活動と仲間づくりを支援します。

関連
計画

●瑞浪市教育振興基本計画 本市において今後到達すべき教育の姿を設定し、課題分野別に目標、方針を示すとともに中長期的な教育の方向性を定める計画。

3 生涯スポーツ

●現状・課題

心豊かな生活を送るために欠かせないもののひとつがスポーツです。スポーツをすることにより、体力づくりはもちろんのこと、交友関係の拡大やストレス解消効果なども期待できます。

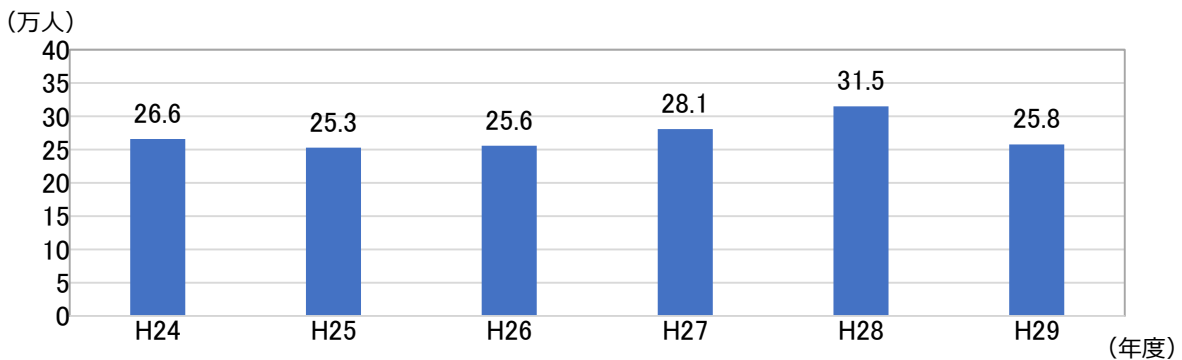
本市では、生涯を通じてスポーツを継続できるよう、施設・設備の適正な維持管理に努めています。また、日本や世界を舞台に活躍するトップアスリートと身近に接することで、スポーツの魅力や楽しさを子どもたちに伝えることを目的に、トップアスリート交流事業を毎年実施し、

スポーツの振興を図っています。

一方、高齢・多忙・人間関係の希薄化等の理由によりスポーツが生活になじみのないものになっている状況も生まれています。

今後は、誰もが地域の中で気軽にスポーツを楽しむことができる機会の提供や、各種スポーツの指導者を育成することにより、幅広い年代層の市民が、多種多様なスポーツやレクリエーションに親しみ、交流を深められる環境づくりが求められます。

図 体育施設利用者数推移



資料：瑞浪市教育委員会（体育施設利用申請者数）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 身近な場所でいつでもスポーツができる環境が整っています。
- 様々なスポーツが活発に行われています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 日頃からスポーツや運動に親しんでいます。
- 身近な地域に、スポーツの楽しさを伝えてくれる指導者がいます。

●施策の内容と主な事業

(1) スポーツ施設の充実

- ① 市民が利用しやすいスポーツ施設となるよう各施設を管理運営し、利用率の向上を図ります。
- ② 施設や器具を計画的に更新し、市民が快適にスポーツを行う環境をつくります。
- ③ 市内小中学校の屋内体育館の有効活用を図ります。

【主な事業】 各種スポーツ施設管理事業、各種施設修繕・整備事業、トレーニング機器整備事業、小中学校体育施設の開放事業

(2) スポーツ指導者の育成

- ① スポーツ推進委員の資質を向上させ、スポーツの啓発と普及を推進します。
- ② スポーツ指導者の資質向上のため、研修会や講習会の情報を提供します。

【主な事業】 スポーツ推進委員活動事業、各種体育大会開催事業

(3) 生涯スポーツの推進

- ① 子どもたちにスポーツをする楽しさと技術を伝える機会を設けます。
- ② 市民がスポーツに接する機会を増やし、スポーツに対する市民の意識の向上を図ります。
- ③ スポーツの技術向上と競技人口の拡大を図ります。
- ④ 市民が地域の中でスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。

【主な事業】 トップアスリート交流事業、スポーツ教室開催事業、スポーツ交流会開催事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
市民一人当たりのスポーツ施設の利用回数			日頃からスポーツや運動に親しんでいる市民の割合		
6.7 回	7.4 回	8.5 回	30.1%	34.5%	39.0%
市スポーツ少年団の登録者の割合(小学生)					
26.0%	20.5%	21.0%			

●協働のまちづくりの考え方

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が、様々なスポーツに親しめる環境をつくるには、スポーツ関係団体や学校、地域、行政などがスポーツの魅力や楽しさに触れられる機会を創出し、市民が気軽にスポーツを楽しめるよう支援することが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
日常生活の中にスポーツや運動を取り入れ、無理なくスポーツに関わるよう心がけます。	各種大会などを実施することにより、市内外の交流を深め、スポーツの魅力に触れる機会や技術の向上の場の提供に努めます。	スポーツ施設の管理と保全を行い、安心して気軽にスポーツを楽しむための場所を提供します。

関連 計画

●瑞浪市教育振興基本計画 本市において今後到達すべき教育の姿を設定し、課題分野別に目標、方針を示すとともに中長期的な教育の方向性を定める計画。

4 文化・芸術・文化財

●現状・課題

本市では、文化芸術の振興策として、市民の手でつくり上げる「市民参加型事業」の開催や、文化活動の発表の場を設けるなど、人材育成と各種団体の活性化を図っています。しかし、活動団体や構成員の減少により、展示会などへの出品数が減少傾向にあることから、その運営方法について検討が必要と考えています。

また、生涯学習施設の防災対策の充実や老朽化に対応した改修をする必要があります。

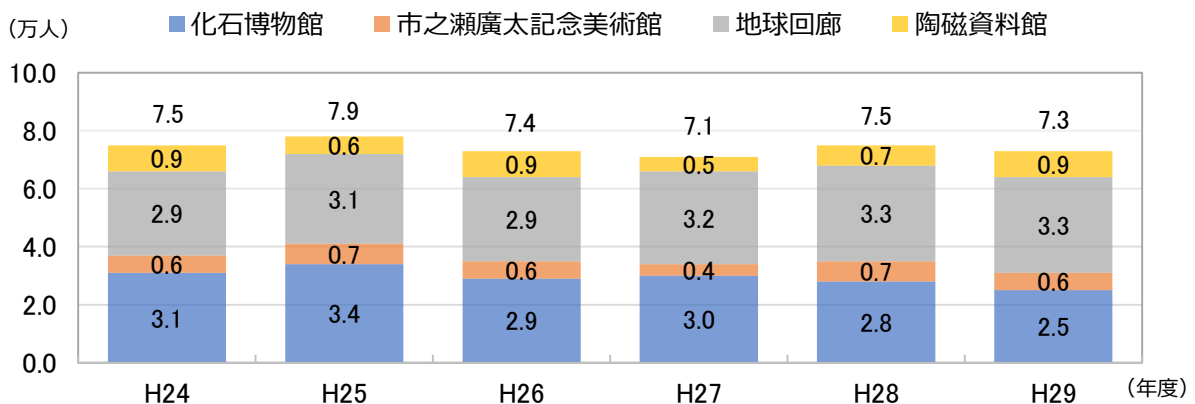
瑞浪市民公園には特色ある文化施設4館（化石博物館、陶磁資料館、市之瀬廣太記念美術館、地球回廊）、釜戸町には自然ふれあい館があり、郷土の自然や歴史、文化及び芸術に親しむ機会を提供しています。今後は、さらに魅力的な施設

とするために、再編に向けた検討を進めています。

また、長い歴史の中で生まれ、育まれ、継承されてきた貴重な文化財を後世に伝えるため、調査や保存、保護に努めています。今後は、さらに、文化財保護意識の高揚を図り、地域住民などと協働し、指定文化財の維持管理・有効活用に努めていきます。

指定文化財以外にも、延々と受け継がれてきた地域に残る伝統文化や芸能があります。これらの活動が失われることがないように、各団体の後継者育成支援を継続的に行う必要があります。

図 文化施設4館の年間入館者推移



資料：瑞浪市教育委員会

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 多様な場所・機会において市民の文化芸術活動並びにその発表会が行われています。
- 文化施設が充実し、郷土の自然や歴史、文化・芸術に親しむ環境が整っています。
- 地域の伝統文化や歴史文化遺産が保存・継承されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 良質な文化、芸術、文化財に身近に触れることができる暮らしをしています。
- 気軽に文化・芸術活動に参加しています。
- 郷土の伝統や文化に愛着と誇りをもっています。

●施策の内容と主な事業

(1) 市民による文化芸術活動の振興

- ① 文化芸術活動への市民の参加啓発を図るとともに、文化芸術活動団体の発表機会が増えるよう支援に努めます。

- ② 市民の身近な芸術家や音楽家を広く紹介し、市民が気軽に芸術に触れることのできる機会を積極的に提供します。
- ③ 気軽に芸術創造体験ができるよう、多様な参加型事業を実施します。

【主な事業】 文化芸術振興事業、美術展開催事業、中央公民館自主事業、中央公民館市民参加型事業

(2) 文化施設の充実

- ① 文化施設を快適な環境で使用できるよう、整備を進めます。
- ② 市民が郷土の自然や歴史、文化や芸術に親しむことができるよう普及活動を充実させます。
- ③ 各館所蔵資料の充実を図るとともに、調査・研究を一層進めます。
- ④ 市民公園内の文化施設を、本市の文化芸術の拠点としてさらに充実させるため、再編に向けた検討を進めます。

【主な事業】 中央公民館施設管理事業、市民公園文化施設再整備計画策定事業

(3) 地域と連携した伝統文化や文化財の継承・活用

- ① 文化団体等と連携・協議しながら地域の伝統文化や伝統行事の継承に努めます。
- ② 文化財の調査・保存・保護に努めるとともに、文化財の維持管理と有効活用に努めます。
- ③ 市内の文化財や歴史的財産に触れる機会を設け、市民の郷土史に対する理解と関心を高めます。

【主な事業】 伝統文化・伝統行事後継者育成事業、文化財調査保存事業（桜堂周辺遺跡、中山道関連事業）、体験型学習活動事業（ボランティア団体活用）

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
総合文化センター芸術振興事業の数			日頃から文化・芸術や郷土の歴史や文化に親しんでいる市民の割合		
12 事業	10 事業	10 事業	24.2%	23.0%	32.0%
文化芸術団体の発表機会の参加団体数					
114 団体	111 団体	124 団体			
市民公園内文化施設の総入館者数					
75,078 人	73,505 人	78,000 人			
市民公園内文化施設で開催する各種講座の参加者数					
908 人	1,008 人	1,500 人			
文化施設・歴史案内等ボランティア数					
36 人	33 人	40 人			

●協働のまちづくりの考え方

市民が参加し、自ら文化芸術の創造に携わる活動が活発に行われるまちを目指すため、文化芸術関連団体や行政が連携し、文化・芸術に触れる機会や創作する機会の創出に努めることが大切です。同時に、市民も心の豊かな暮らしを送るために、日頃から文化・芸術に関心をもつことが望まれます。また、地域に残る文化財は、まちの大切な財産です。この大切な財産を、後世に残していくためにも、市民や団体、行政が協力して保存・継承に努めることが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
郷土の文化を理解し、愛着と誇りをもてるよう心がけます。	郷土の文化を後世に伝えるため、後継者の育成や文化財の保存に努めます。	文化、芸術、文化財に触れる機会を提供するとともに、関係団体の活動を支援します。

関連計画

●瑞浪市教育振興基本計画 本市において今後到達すべき教育の姿を設定し、課題分野別に目標、方針を示すとともに中長期的な教育の方向性を定める計画。

基本方針6

市民と行政で創造する夢のあるまち

(新たなまちづくり)

- 1 協働のまちづくり
- 2 情報共有
- 3 行財政運営
- 4 人権尊重社会

1 協働のまちづくり

●現状・課題

人口減少や少子高齢化が進む中、市民と行政が共に考え、共に行動する協働のまちづくりの重要性は、ますます大きくなっています。

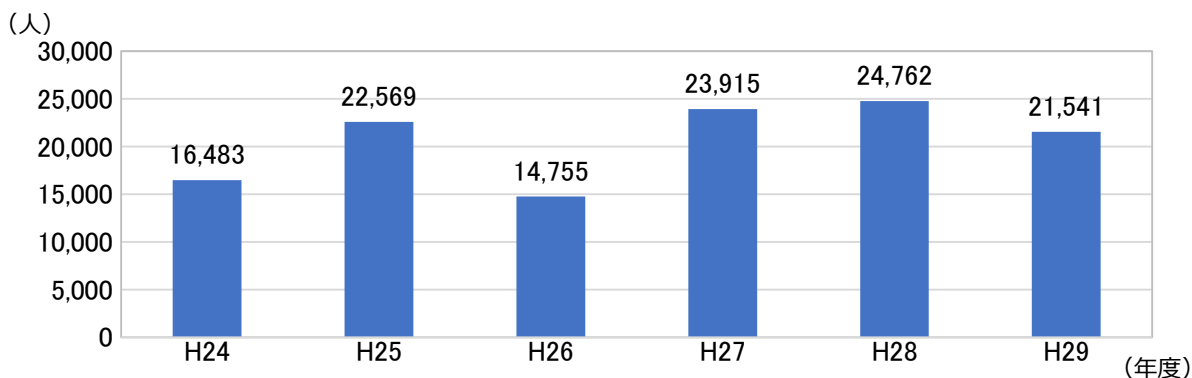
本市では、住民主体のまちづくりを進めるため、市内8地区においてまちづくり推進組織が設立され、地域の課題解消や地域の発展に資する事業を展開しています。また、各地区の活動に対して本市独自の制度である「夢づくり地域交付金制度」や「夢づくり地域活動支援職員制度」を整備し、財政的支援及び人的支援を実施するとともに、平成28年度(2016年度)から「集落支援員制度」を導入し、人的支援を拡充しています。

一方、まちづくりへの市民参加については、まちづくり推進組織以外にも地域の課題解消のために活動している各種団体やNPO法人等が設立されています。今後は、各まちづくり推進組織や各種団体及びNPO法人などが連携できるまちづくりを目指すことにより、協働のまちづくりの一層

の充実に取り組むとともに、自治会に関しても、加入率の向上を推進し、地域の課題を解決できる組織として強化を図ることが求められています。また、地域活動を担う人材・団体の育成に関しても、今後の課題となっており、地域活動に携わる講師を依頼し、市民を対象にまちづくり講演会を開催するなど、更なる取組みの充実が必要となっています。

市民参加と協働を今後さらに推進するため、平成27年(2015年)7月より「瑞浪市まちづくり基本条例」を施行しました。この条例では、市民・議会・行政の役割と責任を明確にするとともに、「自治会」、「まちづくり推進組織」、「子ども及び若者」、「市民活動団体」など多様なまちづくりの担い手が、行政との役割を分担し、市民主体のまちづくりを推進することとしており、これに基づく取組みを強化していく必要があります。

図 夢づくり地域交付金事業への参加者



資料：瑞浪市（夢づくり地域交付金実績報告）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- まちづくり基本条例に基づき、市政全般について市民と行政との協働の意識が高まっています。
- 市民誰もがまちづくりに参加できる仕組みが整っています。
- まちづくりに、市民と行政が共に考えた施策が活かされています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- まちづくり活動に参加することを強制されることなく、必要な時に必要なだけ参加しています。
- 様々な立場でお互いを尊重し合うことで「気持ちの良いまちづくり」が行われています。
- 市民一人ひとりがまちづくり活動に関心をもっています。

●施策の内容と主な事業

(1) 地域活動を担う人材・団体の育成

- ① まちづくり活動の先進事例を学ぶ「まちづくり講演会」等を開催し、地域活動を担う人材の育成に努めます。
- ② 新たなNPO団体等を設立する際の相談や情報提供を行います。また、設立後の活動に対する支援も行います。

【主な事業】 まちづくり講演会開催事業、夢づくり市民活動補助事業、市民活動補償保険事業

(2) 市民参加と協働の推進

- ① 市民まちづくり会議において、条例に基づく取組み推進方針の運用状況検証や意見交換を行うことで、まちづくりへの意識向上及び情報の共有を図ります。
- ② 自治会に対する支援を継続し、地域の課題を解決できる組織として強化を図るとともに、自治会加入の推進に努めます。
- ③ 夢サポの広場において、まちづくり活動や市民活動の情報発信を行い、情報提供をしていきます。

【主な事業】 まちづくり基本条例関連事業、まちづくり活動支援事業

(3) まちづくり推進組織への支援

- ① 交付金制度を活用し、各地区まちづくり推進組織の自主的な活動を支援します。また、概ね3年を目途に交付金制度を見直し、より利用しやすい制度となるよう努めます。
- ② 夢づくり地域活動支援職員制度を継続するとともに、集落支援員を各地区に配置し、まちづくり活動への人的支援を行います。
- ③ まちづくり推進協議会連絡会の開催など、各まちづくり推進組織間の情報交換や連携の強化を図ります。

【主な事業】 地域コミュニティ活動推進事業、夢づくり地域交付金事業、集落支援事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
自治会加入率			地域活動やボランティア、NPO活動に参加している市民の割合		
77%	69.1%	75.0%	24.0%	23.8%	30.0%
夢づくり地域交付金事業への参加者数			地域での交流や活動が活発に行われていると考 えている市民の割合		
16,483 人	21,541 人	25,000 人	57.8%	55.5%	63.0%

●協働のまちづくりの考え方

まちづくりは、行政だけで実現できるものではなく、市民、市民活動団体、企業、NPO法人等様々な主体が連携して進めることが重要です。市民の積極的な市政への参画を推進することにより、市民と行政の信頼関係を深め、共に考え、共に行動するまちづくりを進めます。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
一人ひとりがまちづくりの主役であることを自覚し、互いの活動を尊重しながら、積極的なまちづくり活動への参加を心がけます。	自治会、まちづくり推進組織、市民団体は、互いに連携し、協働のまちづくりの推進に努めます。	市民や団体等に対し積極的な情報提供・情報共有に努めるとともに、市民や各種団体がまちづくりに参加しやすい環境を整えます。

関連
計画

●瑞浪市まちづくり基本条例に基づく取組み推進方針 まちづくり基本条例の規定に基づき、協働の推進のために市が行う具体的な取組みについて定めた方針。

2 情報共有

●現状・課題

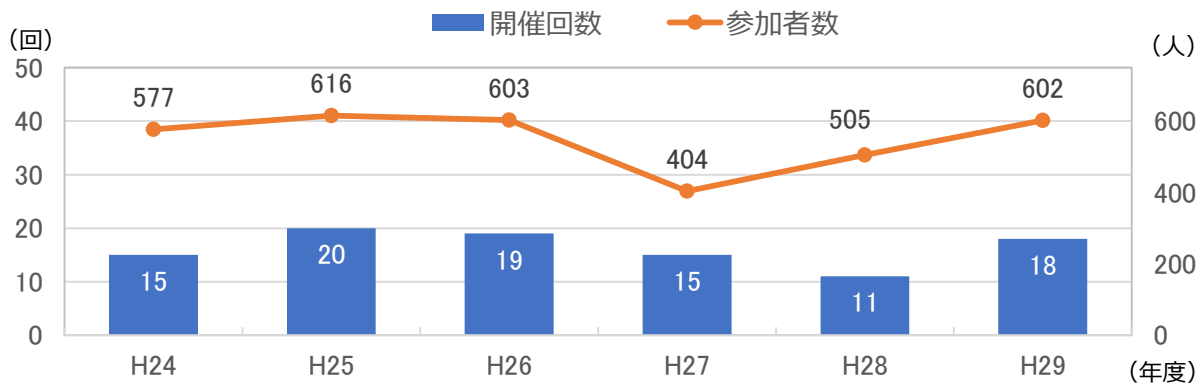
市が保有する情報は市民の共有財産です。市では、これらの情報を、広報紙、ホームページ、メールマガジンや各種刊行物などを活用して提供しており、今後も、市民が多様な情報の中から、必要な情報を簡単に入手できる環境を整えることが求められています。特に、近年の情報通信技術の急速な普及に伴い、ICTを活用した行政サービスの充実や、情報化を支える環境整備への取組みが重要となってきています。

情報公開については、情報公開条例に基づいて、保有する情報を公開し、市民からの情報公開請求に適切に対応しています。一方、市は市民生活に密着した仕事を行うことから、マイナンバーをはじめ多くの個人情報を保有しており、個

人情報の保護は大きな課題となっています。今後は、個人情報の取り扱いについて、その有用性に配慮しながら個人の権利・利益を保護することで、個人情報の「保護」と「活用」のバランスを図り厳正に運用していく必要があります。

また、市民と行政の協働によるまちづくりが進展する中、お互いが情報を共有し意見を交換することが求められています。本市では、市民と市長が意見交換を行う場として、各地区や団体、学生を対象とした「地域懇談会～市長と語る会～」を毎年開催するとともに、パブリックコメントや市政直行便制度を活用し、まちをより良くするためのアイデアや意見を行政に届けやすくする仕組みを充実させています。

図 地域懇談会等実施状況



資料：瑞浪市（実数）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 市の広報紙やホームページ、各種刊行物において、行政や暮らしに関する情報等が積極的に提供されています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 市から提供される情報により、市政に対する関心を高め、市政へ積極的に参加しています。

●施策の内容と主な事業

(1) 市政情報の発信

- ① 市の広報紙やホームページ、各種刊行物などの内容を充実させ、行政に関する情報や暮らしに関する情報等をわかりやすく提供します。
- ② ホームページをはじめ、各種メールマガジンの配信やSNSの活用研究等により、サービス利用者に対応した情報発信の環境整備を進めます。

【主な事業】 広報みずなみ発行事業、メールマガジン配信事業、IT情報発信環境整備事業、シテ
イープロモーション事業

(2) ICTの活用と人材育成

- ① ICTを活用し、防災や福祉、教育、観光など各分野において、安心して快適な暮らしを支援します。
- ② 各種申請や届出などを電子化し、インターネットを利用して分かりやすく手続きが行える仕組みを整備します。
- ③ まちづくりの様々な分野において、市民や団体による活動を、ICT活用の視点から人材育成も含めて積極的に支援します。

【主な事業】 ICT活用推進事業、ICT人材育成事業

(3) 情報の公開と管理

- ① 情報公開条例に基づく情報公開制度を利用しやすいよう、市民に制度の内容を広報紙などで積極的にPRします。
- ② 市が保有する市民の個人情報を厳正に管理し、適正な運用をするよう、職員、教員及び民生委員・児童委員対象の個人情報保護研修会を開催します。

【主な事業】 情報公開・個人情報保護研修会開催事業

(4) 市政への市民意見の反映

- ① 地域懇談会等を継続的に開催し、市民と行政が情報を共有しながら、まちづくりについて幅広く意見交換ができる機会を充実させます。
- ② 市民アンケートを継続的に実施し、市民のまちづくりに対する意見や要望、評価を常に把握することに努めます。

【主な事業】 地域懇談会開催事業、市民アンケート実施事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
地域懇談会参加者数（3カ年平均）			まちの情報を、わかりやすく知ることができると感じる市民の割合		
516 人	503 人	600 人	43.6%	45.4%	50.0%

●協働のまちづくりの考え方

市民や団体と行政が情報を共有することで、開かれた市政を実現し、共通の課題に向かって共に考え、共に行動できるまちづくりを推進することが大切です。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
市政に関する関心を高め、市政への積極的な参加を心がけます。	市民の意見のまとめ役としての役割を担うとともに、専門的な立場からの情報や意見を市民や行政に発信することを心がけます。	市が保有する情報を積極的に公開し、情報共有に努めます。

関連
計画

●瑞浪市情報化推進計画 本市における総合的な情報化推進計画として、全ての市民がICTサービスの恩恵を享受できるための施策を計画。

3 行財政運営

●現状・課題

地方分権型社会の進展に伴い、市民に一番身近な行政サービスを担う基礎的自治体である市の役割は、これまで以上に重要となっています。

本市では現在、平成 28 年度（2016 年度）から平成 32 年度（2020 年度）を実施期間とした第 5 次行政改革に取り組んでいます。第 5 次行政改革大綱では、「協働による行政運営」、「簡素で効率的な行政運営」、「持続可能な行政運営」を 3 つの柱として、市民の理解と協力のもと、経費削減の工夫と努力を継続しながら行政サービスの内容及びその水準の維持・向上を図ることとしています。

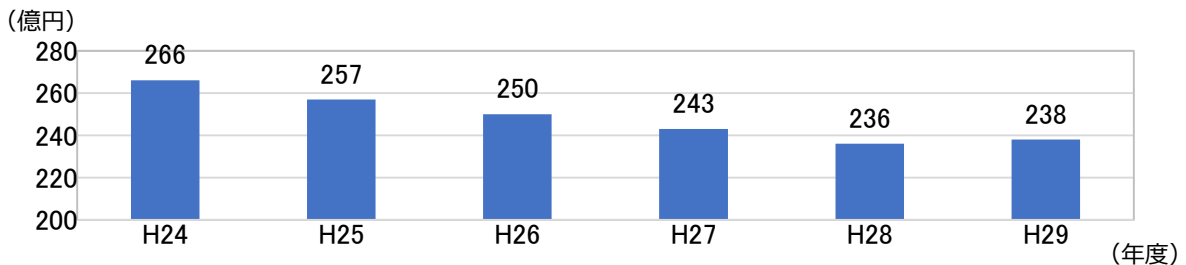
また、厳しい行財政の状況が続く中、広域的な視点から、近隣自治体と連携して公共サービスを提供する必要性も高まっています。

本市の財政状況は、歳入面では、企業誘致や景気回復などプラス面はあるものの、労働人口

の減少等により、市税をはじめとする一般財源の大幅な増収は期待できないものと見込んでいます。歳出面では、市債の返済は進んでいるものの公共施設等の維持管理経費や社会保障関係経費である扶助費、消費的性質である物件費は増加しており、経常収支比率は 90% 前後と高止まり傾向にあります。このため、一般財源を確保するため債権管理体制を強化するとともに、人件費、物件費、公債費など、経常経費の徹底した削減を図り、財政の柔軟性、自由度を高め、持続可能な財政基盤の構築に努めています。

市の職員に対しても、地域の実情に応じた施策の展開と、市民との協働による行政運営を積極的に進める経営戦略が求められています。こうした状況の下、高度化・多様化する市民ニーズに応え、知識と広い視野を有し、市民とともに地域の課題を解決する職員の育成が急務となっています。

図 市債残高（全会計）



資料：瑞浪市（決算実績報告書）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 計画的で健全な財政運営が行われ、財政健全化判断比率が健全な範囲内で維持されています。
- 行財政改革に継続的に取り組んでおり、効率的で効果的な行政サービスが提供されています。
- 職員の能力開発・政策形成能力の向上により、創造性豊かな政策を立案し、市民のニーズを捉えた施策を実施できています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 行政や協働で行う事業効果を、市民が生活の中で実感しています。
- 行政運営や財政事情に常に関心をもっています。

●施策の内容と主な事業

(1) 行財政運営の効率化

- ① 指定管理者制度や業務の民間委託などを推進し、効率的で効果的な行政運営に努めるとともに、満足度の高いサービスの提供に努めます。
- ② 近隣自治体との連携を推進することで、効率的な行政運営を図り、住民サービスの向上と行政コストの削減に努めます。
- ③ 行政評価制度の改善を進め、市民の視点に立った成果重視の行政運営に努めます。

【主な事業】 指定管理者制度推進事業、行政改革推進事業

(2) 財政の健全化

- ① 中長期的な視野で、将来にわたる財政運営の状況を把握し、財政の健全化に向けた計画的な取組みを推進します。
- ② 市税の適正かつ公平な課税と徴収及び収納率の向上を図るとともに、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を推進し、自主財源の確保に努めます。
- ③ あらゆる分野において、常に事務事業の見直し・効率化に取り組み、経費の縮減を図ります。
- ④ 未利用地等の処分を推進します。また、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の機能の見直しや複合化を行い、既存施設の有効活用を図るとともに、施設の長寿命化に努めます。

【主な事業】 財政計画策定事業、債権整理推進事業、財政健全化推進事業

(3) 人材の育成と活用

- ① 社会情勢の変化に柔軟に対応し、満足度の高い行政サービスを提供するため、職員に多様な研修の機会を与え、政策形成能力の向上を図ります。
- ② 職員の能力開発や人材育成を目的として職員の業績や能力、勤務態度等を正しく評価することにより、公務能率の向上を図ります。
- ③ 任期付職員や再任用制度を活用し、知識や経験の豊かな職員を確保しつつ、若手職員の育成に努めます。

【主な事業】 職員研修事業、人事評価制度実施事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
指定管理者制度導入施設数			市民ニーズに合った事業が行われ、まちが良くなってきていると感じる市民の割合		
21 施設	23 施設	24 施設	45.5%	43.4%	50.0%
市税徴収率（現年分）					
97.8%	98.8%	98.9%			
経常収支比率					
91.3%	88.8%	90.0%未満			
市債残高					
266 億円	238 億円	250 億円未満			
職員研修受講率					
43.3%	41.6%	55.0%			

●協働のまちづくりの考え方

市民と行政が市の現状や課題について情報を共有し、私たちのまちの住民サービスのあり方を、互いに理解する中で決定していくことが大切です。また、指定管理者制度など民間活力を積極的に活用した行政運営を推進し、それぞれの強みを活かした効率的で効果的なまちづくりを行う必要があります。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
市の計画や現状・課題に常に関心を持ち、パブリックコメントや説明会などを通じて、市政への積極的な参加を心がけます。	各団体や事業者がもつ強みを、行政運営に積極的に活かすよう努めます。	市民のまちづくりへの関心を高め、市民と行政が共に施策の方向性などについて考えることができるように、様々な情報をわかりやすく発信します。

関連計画

- 瑞浪市行政改革大綱 市民にわかりやすい行政改革を念頭に、市民の理解と協力のもと「行政の質の向上」を基本方針とし、将来を見据えた持続可能な行政運営に重点を置き、市民満足度の向上を目指す。
- 定員適正化計画 適正な行政運営のために必要な最小限の職員数確保と、適正な職員数による総人件費の抑制や効率的な行政運営を計画的に進めるための基本方針。
- 職員研修計画 多様な学習機会を与え、潜在する可能性・能力を最大限引き出すよう各種研修を実施し、人材の育成を図るための計画。
- 瑞浪市職員人材育成基本方針 行政運営における資源である職員の果たすべき役割、目指すべき職員像を明らかにし、職員研修、人事管理、職場管理、市民交流の4つの柱のもと人材の育成に取り組むための基本方針。
- 瑞浪市公共施設等総合管理計画 公共施設等の最適配置と持続可能な財政運営の両立を目指した公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画

4 人権尊重社会

●現状・課題

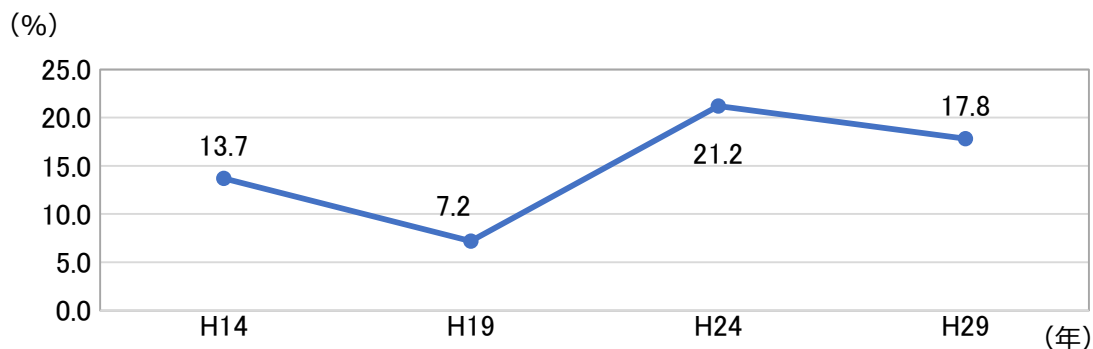
「人権尊重の理念」についての理解を深めるとともに、人権尊重を基本とする社会づくりを進め、次代へと継承していくことは、行政及び市民が果たすべき極めて重要な責務です。しかしながら、身近なところでドメスティック・バイオレンス（DV）やいじめ、虐待など、人権に関する深刻な問題が多く発生しているにもかかわらず、「人権」という言葉が、漠然と、あるいは抽象的にしか理解されていない状況にあります。

平成 23 年度（2011 年度）には、人権施策に対する市の基本理念や方向性を明確にし、個々の課題に対する施策を総合的かつ計画的に推進するために「瑞浪市人権施策推進指針」を策定しました。また、具体的な施策については、平成 28 年度（2016 年度）に「瑞浪市人

権施策推進行動計画（後期）」にまとめました。今後も、瑞浪市人権施策推進ネットワーク会議等、関係団体と連携を深め、国籍を問わず、誰にとっても暮らしやすい多文化共生の地域社会づくりに取り組んでいく必要があります。

多様な人材の活用は、家庭や職場、地域社会の活性化に不可欠です。本市では男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を発揮することができる社会の実現を目指して、平成 26 年度（2014 年度）に「第 2 次みずなみ男女共同参画プラン」を策定しました。今後、協働のまちづくりを進めていく中で、男性も女性も誰もが生き生きとその人らしく幸せに暮らすことのできる地域社会を築いていくことが重要です。

図 社会全般で男女平等と考える人の割合



資料：瑞浪市（男女共同参画に関する市民意識調査）

●めざす姿（生活像）

めざす姿 ～まちの状態～

- 市民一人ひとりが人権に関して正しく理解し、互いに尊重し合う意識が根付いています。
- あらゆる場で男女共同参画が実現しています。

めざす姿 ～市民の暮らし～

- 男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮しています。
- 子育てや介護等に対する支援が充実しており、男女ともに仕事と生活のバランスがとれた暮らしをしています。

●施策の内容と主な事業

(1) 人権施策の推進

- ① 人権啓発講演会や人権書道展等を実施することで、家庭、園・学校、地域、職場など、あらゆる場における人権教育・啓発を推進します。
- ② 人権問題に対する相談窓口と支援体制を充実させ、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、性的マイノリティ（LGBT）など、人権課題についての幅広い取組みを推進します。

【主な事業】 人権施策推進指針策定事業、人権施策推進事業

(2) 男女共同参画の推進

- ① 人権を尊重した男女共同参画を進めるため、配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンスやデートDV）の防止と被害者に対する相談・支援機能の充実に努めます。
- ② 家庭・地域・職場など、あらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向けた教育や啓発活動を推進します。

【主な事業】 みずなみ男女共同参画プラン策定事業、男女共同参画社会推進事業

●目標指標

現状値	中間値	目標値	現状値	中間値	目標値
平成 24 年度 (2012 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 35 年度 (2023 年度)
附属機関等委員への女性の登用の拡大			過去1年間に人権を侵害されたと感じたことがある市民の割合		
25.5%	29.2%	35.0%	8.0%	7.8%	6.0%

●協働のまちづくりの考え方

人権に関する取り組みは多岐にわたるため、市民意識調査の実施など、一人ひとりが何を求めているのかを把握し、市民・団体・行政が協働して地域に密着した取組みを行います。男女共同参画に関しては、男女共同参画社会推進会議の活動を推進するとともに、公民館活動やまちづくり活動との連携を強化することで、活動の成果を地域に還元し、瑞浪市の男女共同参画を進めていきます。

<具体的な取り組み例>

市民	団体・事業者など	行政
男女の固定的役割分担意識や慣習等にとらわれず、積極的に意思決定の場や活動に参加するよう心がけます。	意思決定や責任のある立場に、男女の区別なく登用するよう努めます。	男女共同参画に関する市民意識調査を実施し、市民の現状・意識を把握するとともに、関係機関・団体と連携して施策の実施に活かします。

関連計画

- 瑞浪市人権施策推進指針 人権問題に対する基本理念や方向性を明確にし、個々の人権問題に対する施策を総合的かつ計画的に推進していくための指針。
- 瑞浪市人権施策推進行動計画 市民が取り組むべき方向性や行政が行う具体的な人権施策をまとめた行動計画。
- みずなみ男女共同参画プラン 男性も女性も全ての個人が、喜びと責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することができる社会づくりを実現するためのプラン。